

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【中間会計期間】	第45期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社 B B H
【英訳名】	BBH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3348)8380
【事務連絡者氏名】	管理本部長 齊藤 茂行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地2-10-6
【電話番号】	03(3544)6631
【事務連絡者氏名】	管理本部長 齊藤 茂行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	6,949,098	3,342,863	842,623	9,712,995	4,412,997
経常利益(は損失) (千円)	2,397,053	150,180	187,350	1,912,538	194,963
中間(当期)純利益(は損失) (千円)	94,354	341,167	201,270	5,063	606,522
純資産額 (千円)	2,733,574	2,083,456	1,723,799	2,806,651	1,364,643
総資産額 (千円)	26,659,947	5,941,846	3,084,737	11,135,694	2,826,991
1株当たり純資産額 (円)	594.26	217.39	149.95	264.98	175.53
1株当たり中間(当期)純利益金額(は損失) (円)	38.89	70.31	24.91	1.04	120.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.4	17.8	44.0	11.5	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,917	168,201	131,658	911,204	109,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,422	23,514	84,350	64,312	890,197
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,544	1,074,547	121,760	453,205	1,872,767
現金及び現金同等物の間期末(期末)残高 (千円)	2,840,360	1,893,597	1,177,982	3,159,862	1,347,049
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	284 (331)	286 (354)	130 (3)	287 (316)	106 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第43期中及び第43期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期中及び第44期については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期中については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	542,455	754,953	92,963	1,338,397	848,090
経常利益(は損失) (千円)	121,503	216,512	100,130	330,777	273,609
中間(当期)純利益(は損失) (千円)	130,623	124,589	102,255	455,946	356,023
資本金 (千円)	507,732	507,732	778,663	507,732	778,663
発行済株式総数 (千株)	2,466	4,932	9,055	4,932	7,665
純資産額 (千円)	1,266,194	870,062	1,338,984	884,433	1,203,629
総資産額 (千円)	4,486,038	3,635,514	2,314,019	4,716,978	2,225,472
1株当たり純資産額 (円)	521.93	177.21	143.99	180.17	154.31
1株当たり中間(当期)純利益金額(は損失) (円)	53.84	25.67	12.65	93.97	70.48
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	23.7	56.4	18.5	52.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	59 (-)	92 (2)	3 (1)	67 (1)	6 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第43期中及び第43期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期中及び第44期については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期中については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社B B H）、子会社11社及び関連会社2社により構成されており、コンサルティング、機器販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主要な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <コンサルティング事業>

- ・連結子会社ジェクシードコンサルティングは、会計及び内部統制対応支援を中心としたビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、B L B等のコンサルティング事業を展開しております。
- ・連結子会社ビジネスバンクパートナーズは、金融アドバイザーサービスとして、株式公開・M & A・企業再生コンサルティング、フィナンシャルアドバイザーサービスを行っております。なお、当該事業の遂行に付随して、関与先への投資も行っております。
- ・株式会社SymphonyMaxにつきましては、株式交換により、取得日を平成20年4月30日として平成20年5月1日より子会社化しております。同社は、システム開発事業を主力としており、大手メーカーなどの流通管理システム等の基幹システムの開発をはじめ、プロジェクト支援ツールの開発、アプリケーションサーバの構築・保守などを行っております。

### <機器販売その他事業>

- ・当社グループは、コンサルティング事業に付随する機器の販売を行っております。
- なお、当社グループは当中間連結会計期間において投資事業を行っております。株式会社レイズキャピタルマネジメント（旧商号：株式会社夢真キャピタル）及び投資事業組合7本の全株式を平成20年2月18日に取得して、子会社化しております。現在、規模が小さいことからその他事業としております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レイズキャピタルマネジメント	東京都中央区	20	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y C T 2号投資事業組合	東京都中央区	45	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y C T 4号投資事業組合	東京都中央区	43	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y C T 5号投資事業組合	東京都中央区	231	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y H T 5号投資事業組合	東京都中央区	121	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y H T 6号投資事業組合	東京都中央区	101	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y H T 7号投資事業組合	東京都中央区	46	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) Y H T 8号投資事業組合	東京都中央区	56	その他事業	100	役員の兼任5名
(連結子会社) ㈱SymphonyMax	東京都千代田区	30	コンサルティング	100	役員の兼任3名 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) スター・キャピタル・パートナーズ㈱	東京都中央区	40	コンサルティング	25	当社I R関係業務をサポートしている。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング事業	125	( 2 )
機器販売その他事業	5	( 1 )
合計	130	( 3 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を( )に外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べコンサルティング事業の従業員25人、臨時雇用者が1人増加いたしましたのは、コンサルティング事業の拡大を目的とした積極的採用及び㈱SymphonyMaxの買収によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)	
	3	( 1 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を( )に外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済を概観いたしますと、サブプライムローン問題に起因した景気の減速が不動産業界の低迷、金融情勢の変化並びに原油価格、原材料価格の高騰の影響により消費が減退するという事態を引き起こしました。この予想を上回る景気の悪化は、専門知識やノウハウを提供するコンサルティング事業を主とする当社グループにとっては、大きな影響を及ぼしました。

このような状況のなかで当社グループは、内部統制対応支援コンサルティングに代表されるビジネスコンサルティング分野が、堅調に推移しております。一方で、システムコンサルティング分野および金融アドバイザー分野においては、大型案件に集中した結果、受注するもののプロジェクト期間が長いことや、外注先の選定に時間を要したこと等が重なり、売上の計上が下半期にずれ込む結果となり、売上計画を大きく下回りました。また営業利益および経常利益につきましては、外注コストが増大したことや、昨年以降積極的に採用した人材の戦力化が遅れたことが要因で原価および販売管理費を押し上げる結果となり、当中間連結会計期間の業績は、厳しい結果となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては連結売上高842百万円（前年同期比74.8%減）、連結営業損失197百万円（前年同期は連結営業損失142百万円）、連結経常損失187百万円（前年同期は連結経常損失150百万円）、連結中間純損失201百万円（前年同期は連結中間純損失341百万円）となっております。

前連結会計年度において、事業の集中と選択を推進した結果、債権・不動産投資事業を行ってまいりました株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンを売却いたしました。また、施設運営事業を行ってまいりました株式会社ソフトハウスを売却し、株式会社中野サンブラザを持分法適用関連会社に変更いたしました。

#### (コンサルティング事業)

ビジネスコンサルティングにおいて前連結会計年度から本格的なサービス提供を開始いたしました内部統制対応支援コンサルティングは、2009年度に日本版S O X法の施行が予定されていることもあり、その需要の増大に伴い順調に推移しております。

E R Pを中心とするシステムコンサルティングは、会計・人事を中心とした専門知識とITソリューションを融合させたサービスに、競争力の強化を図ると共に、戦略的立案からシステム構築、運用までのシームレスなサービスの提供に努めて参りましたが、景気減退による環境悪化で業績が伸び悩みました。

総合人材育成アウトソーシングサービス（以下、B L Bと称します。）は、顧客企業の継続的な教育に関する需要により、堅実な受注を維持しております。

金融アドバイザーサービスにおいては、M & A・企業再生コンサルティングとして前連結会計年度に着手した大型事業再生案件が収束いたしました。大型案件に集中していたため、新規案件の獲得が悪い結果となりました。また、成功報酬型契約の割合が増え、売上計上時期が変動した事も影響があり、厳しい結果となっております。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が811百万円（前年同期比3.8%減）と減少しており、人材の確保の遅れによる外注依存、グループ管理コストなど販売費及び一般管理費の増大などの要因により、営業損失76百万円（前年同期は営業損失183百万円）となっております。

#### (機器販売その他事業)

当社グループは、コンサルティング事業において付随的に発生いたします機器販売等の事業を行っております。また、当中間連結会計期間に取得した投資事業についても、運用インフラの整備等を行い、事業規模が小さいことから、その他事業としております。当中間連結会計期間の売上高は30百万円（前年同期比224.4%増）、営業損失109百万円（前年同期は営業利益0百万円）となっております。

#### (2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ、169百万円減少いたしました。これは、投資活動にて84百万円得られたものの、営業活動により131百万円、財務活動により121百万円使用した結果であります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は131百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失187百万円、減価償却費19百万円、減損損失11百万円、株式報酬費用12百万円、賞与引当金の増加額35百万円、売上債権および未収入金の減少が39百万円、営業投資有価証券の減少額で29百万円に対して、たな卸資産の増加、仕入債務の減少等で28百万円、持分法投資損益18百万円、新株予約権戻入益10百万円、未払金の減少額30百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は84百万円となりました。これは主として、子会社の取得による収入55百万円と投資有価証券の売却による収入38百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は121百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出125百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	361,020	44.3
合計(千円)	361,020	44.3

- (注) 1. 金額は売上原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の機器類仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前年同期比(%)
機器販売その他事業(千円)	72,740	749.6
合計(千円)	72,740	749.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	974,045	22.0	318,909	103.8
機器販売その他事業	30,986	224.4	-	-
合計	1,005,032	24.4	318,909	103.8

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	811,636	3.8
機器販売その他事業(千円)	30,986	224.4
合計(千円)	842,623	74.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度において、事業の集中と選択を推進した結果、債権・不動産投資事業を行ってございました株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンを売却いたしました。また、施設運営事業を行ってございました株式会社ソフトハウスを売却し、株式会社中野サンブラザを持分法適用関連会社に変更いたしました。

(5) 投資の状況

当中間連結会計期間のコンサルティング事業および機器販売その他事業における営業投資有価証券に係る投資状況は、次のとおりであります。

投資実行額

証券種類	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式	267,467	7
新株予約権	-	-
合計	267,467	7

(注) 投資実行額は、当社事業子会社株式会社レイズキャピタルマネジメントが運営管理している投資事業組合等の投資実行額の合計であります。

投資残高

証券種類	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式	297,467	9
新株予約権	-	-
合計	297,467	9

(注) 金額は未上場株式及び新株予約権は取得原価、上場株式は時価によっております。

投資先企業の公開状況

当中間連結会計期間(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)において上場した投資先はありません。



### 3【対処すべき課題】

コンサルティング事業はいずれの分野におきましても高い専門性を求められており、質の高いコンサルティングを提供することが最優先すべき課題であると認識しております。また営業面におきましても、新規顧客の開拓は勿論、既存顧客への深耕及び営業活動の効率化が業界全般的にも求められており、当社グループにおいても例外ではありません。

当社グループは昨年来、優秀なコンサルタントの採用ならびに社員教育の徹底による人材育成を最重要課題として行って参りましたが、この活動を維持すると同時に、戦力化を今後の最重要課題として行う所存です。

受注に成功した案件につきましては、これまで以上にコスト管理を意識し、生産性の向上を図ると同時に、高い顧客満足度を維持するサービスの提供に注力してまいります。

また、内部統制で求められる業務の有効性・効率性向上、財務報告の信頼性向上、事業活動に関わる法令等遵守、資産の保全という4つの目的を達成するため、グループ全体で内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

#### (1) 業務提携契約

契約会社名	契約年月日	相手先名	契約の内容	契約期間
㈱B B H(当社)	平成20年1月8日	スターキャピタル・パートナーズ㈱	業務資本提携に関する合意書 (当社グループのコンサルティング事業のサービスラインアップの拡充と相互の経営資源の有効活用)	契約日より平成22年12月31日まで、 以降、1年ごとの自動更新条項あり
㈱B B H(当社)	平成20年5月1日	㈱Symphony Max	包括的業務提携契約 (親会社として全面的に支援、協力、アドバイスをを行うことを目的とする)	契約日より平成21年4月30日まで、 以降、1年ごとの自動更新条項あり

#### (2) 株式会社Symphony Max取得・株式交換契約

当社と株式会社Symphony Maxは、コンサルティング事業を一層強固なものにするともに、積極的な事業投資による将来の更なる成長を目的として、平成20年5月1日に株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

##### (1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社Symphony Maxを完全子会社とする株式交換

##### (2) 株式交換の日

平成20年5月1日

##### (3) 株式交換の方法

株式交換日現在の株式会社Symphony Maxの株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式1,390,000株を新たに発行し、割当交付いたします。

なお、交付する株式のうち、80,000株については、当社が現在保有する自己株式を充当します。

##### (4) 株式交換比率

	当社	株式会社Symphony Max
株式交換比率	1	2,100

##### (5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、株式交換比率の公正性・妥当性を確保する観点から、第三者機関である北井徹公認会計事務所にて、株式交換比率の算定の基礎となる、Symphony Max株式の株価算定を依頼しました。

北井徹公認会計士事務所は、Symphony Maxの株価について、非上場会社であることを考慮し、純資産評価額方式及びDCF法の折衷方式による算定が合理的と考え、算定を行いました。その算定結果は以下のとおりです。なお、純資産評価額方式による算定株価は、Symphony Maxの株式が非上場株式であることによる、流動性リスクとして30%の株価ディスカウントを考慮しております。

採用方法	算定株価
純資産評価額方式	36,091 円
DCF方式	832,274 円

北井徹公認会計士事務所は、上記の採用方法により算定した各株価を、Symphony Maxの会社設立後の経過年数が短いことを考慮する一方で、当該社の事業の成長性が期待されることから、50:50の割合で加重平均することとしました。

さらに、算定の過程で提供された情報に対し将来リスク等の生じうる誤差として、上下10%を妥当な範囲として、以下の株価レンジとしました。

算定株価のレンジ	390,763円～477,600円
----------	-------------------

なお、北井徹公認会計士事務所は、Symphony Maxの株価に際して、各当事者から提供を受けた情報が正確かつ完全であること、当該株価の算定に重大な影響を与える事実で、北井徹公認会計士事務所に対して開示されたいない事実はないことを前提としており、かつ、個別の資産・負債について独自の評価又は査定は行っておりません。また、Symphony Maxの財務見通しについては、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことをゼンていとしております。

当社の株式価値については、当社の普通株式がジャスダック証券取引所に上場し、市場価格が存在することから、市場株価を参照することとし、過去6ヶ月間の平均株価（終値）189.1円と前日終値（162円）に0.9を乗じて算出される価格（145.8円）とをその株価レンジといたしました。これにより算出される株式交換比率は以下になります。

株式交換比率のレンジ	2,066～3,275
------------	-------------

上記、株式交換比率のレンジについては、一資料として参照しつつ、両社で慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率を前記のとおり決定いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(6) 株式会社 Symphony Max の資産・負債の状況（平成19年12月31日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千万円）
流動資産	81,563	流動負債	29,997
固定資産	31,579	固定負債	17,623
合計	113,142	合計	47,620

(7) 株式会社 Symphony Max の概要

代表者 代表取締役社長 宮永 義鎮  
 資本金 30,000 千円  
 住所 東京都千代田区紀尾井町3-29  
 システム開発事業  
 事業内容 エンジニアリング事業  
 翻訳事業  
 売上高 326 百万円  
 業績 経常利益 22 百万円  
 当期純利益 12 百万円

(8) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 778,658 千円（平成19年12月31日現在）  
 住所 東京都新宿区西新宿1-25-1  
 事業内容 グループ会社の経営管理  
 売上高 4,412 百万円  
 業績 経常損失 194 百万円  
 当期純損失 606 百万円

## 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動はございません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、当社の機器販売その他事業の社内システムとして、無形固定資産613千円を計上しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車輛運搬具	工具器具 備品	無形固定 資産(注)2	合計	
本社 (東京都新宿区)	機器販売その他事業	ソフトウェア				0	0	0
築地事務所 (東京都中央区)	機器販売その他事業	ソフトウェア	0		0	613	613	3 (1)

(注) 1.上記金額に消費税等は含まれておりません。

2.市場販売目的のソフトウェアにつきましては含んでおりません。

3.従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して行っております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に行っております。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,055,951	9,055,951	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	9,055,951	9,055,951	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 会社法第236条、第238条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年7月19日取締役会決議 第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	287	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,478,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	231.0	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成21年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246.44 資本組入額 123.22	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使は1新株予約権単位(新株予約権1個)で行うものとし、各新株予約権の一部行使はできない。 権利者が1個または複数の新株予約権を行使した場合には、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分については割り当てられないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年3月27日取締役会決議 第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175.0	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月19日 至平成32年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175.0 資本組入額 88.0	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)	1,390,000	9,055,951		778,663	180,980	965,093

(注) ㈱SymphonyMaxを株式交換取得した事における新株発行による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
B B H戦略投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内3-2-2	2,512.0	27.7
大島 一成	東京都中野区	1,700.5	18.8
宮永 義鎮	東京都渋谷区	630.0	7.0
佐藤 充	東京都世田谷区	406.0	4.5
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7-13-10 日本興亜銀座ビル9F	322.7	3.6
エース交易株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-24	218.0	2.4
小山 史夫	東京都港区	210.0	2.3
寺島 順子	千葉県野田市	181.4	2.0
田原 弘之	東京都目黒区	172.9	1.9
小山田 壮権	東京都練馬区	85.0	0.9
計	-	6,438.5	71.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,600	90,556	同上
単元未満株式	普通株式 251	-	同上
発行済株式総数	9,055,951	-	-
総株主の議決権	-	90,556	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が51,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数515個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 B B H	東京都新宿区 西新宿1-25-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	207	177	183	200	194	193
最低(円)	145	140	147	157	172	159

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、大有ゼネラル監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		2,089,773		1,221,550		1,390,617	
2. 売掛金		614,390		246,385		265,776	
3. 営業投資有価証券		30,000		297,467		30,000	
4. たな卸資産		33,099		15,368		2,864	
5. 未収入金		709,027		3,821			
6. その他		199,361		172,546		206,888	
貸倒引当金		83,987		1,595		31,794	
流動資産合計		3,591,663	60.4	1,955,545	63.4	1,864,354	65.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1,2						
(1) 土地		412,047					
(2) その他		308,504	720,552	13,391	13,391	11,430	11,430
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		205,179		84,068		99,227	
(2) のれん				201,803			
(3) その他		6,143	211,323	613	286,485	1,320	100,547
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	1,041,085		753,214		764,136	
(2) 敷金及び保証金		314,692		66,758		73,216	
(3) その他		64,651		62,689		13,305	
貸倒引当金		2,122	1,418,307	53,345	829,316	850,658	30.1
固定資産合計		2,350,182	39.6	1,129,192	36.6	962,637	34.1
資産合計		5,941,846	100.0	3,084,737	100.0	2,826,991	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		166,965		67,882		79,206	
2. 短期借入金		212,500		75,000		37,500	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金	2	271,848		200,000		200,000	
4. 未払法人税等		13,750		2,416		20,057	
5. 賞与引当金		19,573		71,540		35,634	
6. その他		464,921		98,114		124,310	
流動負債合計		1,149,558	19.3	514,953	16.7	496,709	17.6
固定負債							
1. 社債		1,800,000		700,000		700,000	
2. 長期借入金	2	696,464		125,000		250,000	
3. 退職給付引当金		48,813		14,909		14,658	
4. 負ののれん		63,214		1,222			
5. その他		100,338		4,852		980	
固定負債合計		2,708,830	45.6	845,985	27.4	965,638	34.1
負債合計		3,858,389	64.9	1,360,938	44.1	1,462,348	51.7
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		507,732	8.5	778,663	25.2	778,663	27.5
2. 資本剰余金		513,182	8.6	965,093	31.3	784,113	27.7
3. 利益剰余金		89,881	1.5	376,760	12.2	175,472	6.2
4. 自己株式		57,160	0.9	19	0.0	57,160	2.0
株主資本合計		1,053,636	17.7	1,366,976	44.3	1,330,144	47.1
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		1,121	0.0	9,050	0.3	1,428	0.1
評価・換算差額等合計		1,121	0.0	9,050	0.3	1,428	0.1
新株予約権		10,239	0.2	35,068	1.1	33,069	1.2
少数株主持分		1,018,459	17.1	330,804	10.7		
純資産合計		2,083,456	35.1	1,723,799	55.9	1,364,643	48.3
負債純資産合計		5,941,846	100.0	3,084,737	100.0	2,826,991	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		3,342,863	100.0		842,623	100.0		4,412,997	100.0
売上原価	1		2,707,943	81.0		712,868	84.6		3,521,396	79.8
売上総利益			634,920	19.0		129,754	15.4		891,600	20.2
販売費及び一般管理費	2		777,267	23.3		327,178	38.8		1,103,711	25.0
営業損失( )			142,346	4.3		197,423	23.4		212,110	4.8
営業外収益										
1. 負ののれん償却額		13,739			111			15,609		
2. 自動販売機受取 手数料		3,827						3,827		
3. テナント収入		9,285						10,368		
4. 持分法による投資利 益		20			18,436			27,967		
5. その他		6,644	33,518	1.0	5,438	23,986	2.8	16,393	74,166	1.7
営業外費用										
1. 支払利息		32,658			9,739			45,216		
2. その他		8,693	41,351	1.2	4,175	13,914	1.7	11,803	57,019	1.3
経常損失( )			150,180	4.5		187,350	22.2		194,963	4.4
特別利益										
1. 前期損益修正益					193					
2. 固定資産売却益								173		
3. 子会社株式売却益	3	285,835						285,835		
4. 貸倒引当金戻入益					25			21,809		
5. 賞与引当金戻入益		6,073						6,073		
6. 投資有価証券売却益					4,243					
7. 新株予約権戻入益			291,909	8.7	10,239	14,701	1.7		313,892	7.1
特別損失										
1. 前期損益修正損					316			661		
2. 固定資産除却損	4	23,787						23,977		
3. ソフトウェア臨時償 却費	5	10,796						30,083		
4. 投資有価証券評価損	6	314,889			1,499			130,762		
5. 貸倒引当金繰入額	7	53,042						53,042		
6. 子会社株式売却損								164,476		
7. 投資有価証券売却損								192,627		
8. 減損損失	8				11,797			24,977		
9. その他			402,515	12.0	1,348	14,961	1.8		620,607	14.1
匿名組合損益分配前 税金等調整前中間(当 期)純損失( )			260,786	7.8		187,611	22.3		501,679	11.4
匿名組合損益分配金			5,252	0.2					5,252	0.1
税金等調整前中間(当 期)純損失( )			266,038	8.0		187,611	22.3		506,931	11.5
法人税、住民税及び事 業税		39,676			4,402			56,974		
法人税等調整額		12,688	52,365	1.5	11,503	15,906	1.9	18,811	75,786	1.7
少数株主利益			22,763	0.7		2,247	0.3		23,804	0.5
中間(当期)純損失 ( )			341,167	10.2		201,270	23.9		606,522	13.7

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	507,732	513,182	431,049	57,160	1,394,804
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			341,167		341,167
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）			341,167		341,167
平成19年6月30日残高（千円）	507,732	513,182	89,881	57,160	1,053,636

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年12月31日残高（千円）	109,098	109,098	10,239	1,510,706	2,806,651
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					341,167
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	110,219	110,219		492,246	382,026
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	110,219	110,219		492,246	723,194
平成19年6月30日残高（千円）	1,121	1,121	10,239	1,018,459	2,083,456

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（千円）	778,663	784,113	175,472	57,160	1,330,144
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行		180,980			180,980
中間純利益			201,270		201,270
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分				57,160	57,160
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）		180,980	201,270	57,141	36,849
平成20年6月30日残高（千円）	778,663	965,093	376,760	19	1,366,976

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成19年12月31日残高（千円）	1,428	1,428	33,069		1,364,643
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					180,980
中間純利益					201,270
自己株式の取得					19
自己株式の処分					57,160
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	10,479	10,479	1,998	330,804	322,323

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	10,479	10,479	1,998	330,804	359,173
平成20年6月30日残高(千円)	9,050	9,050	35,068	330,804	1,723,799

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	507,732	513,182	431,049	57,160	1,394,804
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(第三者割当)	124,995	124,995			249,990
新株の発行(新株予約権の行使)	145,936	145,936			291,872
当期純利益			606,522		606,522
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	270,931	270,931	606,522		64,660
平成19年12月31日残高(千円)	778,663	784,113	175,472	57,160	1,330,144

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年12月31日残高(千円)	109,098	109,098	10,239	1,510,706	2,806,651
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(第三者割当)					249,990
新株の発行(新株予約権の行使)			2,625		289,246
当期純利益					606,522
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	110,527	110,527	25,456	1,510,706	1,374,723
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	110,527	110,527	22,830	1,510,706	1,442,008
平成19年12月31日残高(千円)	1,428	1,428	33,069		1,364,643

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		266,038	187,611	506,931
減価償却費		63,179	19,255	99,307
株式報酬費用			12,237	
臨時消却				30,083
ソフトウェア臨時償却費		10,796		
のれん及び負のれん償却額		10,175	7,008	8,305
投資有価証券評価損		314,889	1,499	130,762
投資有価証券売却損				192,627
投資有価証券売却益			4,243	
新株予約権戻入益			10,239	
保険差損		2,825		
貸倒引当金の増加額		55,290	1,654	33,408
賞与引当金の増加額		5,668	35,905	34,228
退職給付引当金の増加額		6,321	250	9,564
受取利息及び配当金		2,991	3,048	4,952
持分法による投資利益		20	18,436	27,967
減損損失			11,797	24,977
支払利息		32,658	9,739	45,216
社債発行費				2,278
固定資産除却損		23,787		23,977
固定資産売却益				173
子会社株式売却益		285,835		285,835
子会社株式売却損				164,476
売上債権の減少額		34,814	21,639	159,891
購入債権の減少額		1,738		1,738
たな卸資産の減少額(増加額)		6,843	12,504	14,466
仕入債務の減少額		109,826	15,619	110,805
未収入金の減少額		12,732	18,227	
前渡金の減少額		5,628		
前受金の増加額		24,145	2,697	
預り金の増加額(減少額)		947	10,832	8,204
未払費用の減少額		16,853	9,857	62,395
未払金の増加額(減少額)		6,073	30,819	10,320
匿名組合出資預り金の増加額		6,057		6,057
営業投資有価証券の減少額			29,074	
その他流動資産の増加額				24,794
その他流動負債の減少額				265
その他		786	10,537	85,076
小計		58,100	134,195	60,849
利息及び配当金の受取額		3,539	3,019	5,469
利息の支払額		37,731	9,950	47,058
法人税等の支払額		103,837	20,621	155,891
法人税等の還付額		27,928	30,089	27,183
営業活動によるキャッシュ・フロー		168,201	131,658	109,448

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		54,136	11,930	60,126
有形固定資産の売却による収入				3,110
無形固定資産の取得による支出		72,112	4,955	81,288
投資有価証券の取得による支出		855,077	10,000	1,009,799
投資有価証券の売却による収入		766,860	38,668	1,088,261
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(支出)		215,973		465,845
敷金及び保証金の差入による支出		1,949	11,574	1,616
敷金及び保証金の返還による収入		332	17,432	468
定期預金の解約による収入		380,000		380,000
短期貸付による支出				90,000
短期貸付の回収による収入			1,908	
担保に供している預金の解除に伴う収入				143,187
担保に供している預金の増加による支出		12,440		
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入			55,561	
連結範囲の変更を伴う株式交換による子会社株式の取得による収入			8,325	
保険積立による支出			224	1,413
保険積立による収入				31,454
保険積立金の返還による収入		31,454		
その他投資等の減少額			1,139	22,115
その他		9,527		
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,514	84,350	890,197
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額		136,500	37,500	291,500
長期借入による収入		10,000		310,000
長期借入金の返済による支出		947,864	125,000	1,355,672
社債の発行による収入				250,000
社債の償還による支出				1,100,000
株式の発行による収入				289,236
新株予約権発行による収入				25,456
配当金の支払による支出		183	25	288
自己株式の取得による支出			19	
少数株主への出資金の払戻しによる支出			34,215	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,074,547	121,760	1,872,767
現金及び現金同等物の増減額		1,266,264	169,067	1,092,017
現金及び現金同等物の期首残高		3,159,862	1,347,049	3,159,862
連結範囲の変更に伴う現金及び預金同等物の減少額				720,794
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,893,597	1,177,982	1,347,049



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 (株)ビジネスバンクパートナーズ (株)中野サンブラザ (株)ソフトハウス (株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンについては、株式の売却により、当中間連結会計期間において連結の範囲から除外しております。また、同社の株式の売却により、以下の会社を連結の範囲から除外しております。 (株)オークツリー・インベストメント U C J 債権回収(株) M T インベストメント(株) (有)ケイ・ティー・インベストメント (有)マークス (有)ユー・シー・ジェー (有)オルフェウス・キャピタル (有)エル・エイチ・アイ (有)ピー・ヴィー・インベストメント (有)ナミキ・インベストメント (有)ファイブウェスト・インベストメント (有)ビー・シー・エイチ (有)バレッタ・インベストメント なお、(株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンについては、みなし売却日を平成19年1月31日としているため、同社グループの損益計算書については平成19年1月1日より平成19年1月31日まで連結し、貸借対照表については連結していません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社名 (株)ビジネスバンクパートナーズ (株)ジェクシードコンサルティング (株)レイズキャピタルマネジメント (株)Symphony Max Y C T 2号投資事業組合 Y C T 4号投資事業組合 Y C T 5号投資事業組合 Y H T 5号投資事業組合 Y H T 6号投資事業組合 Y H T 7号投資事業組合 Y H T 8号投資事業組合  (株)Symphony Maxにつきましては、株式交換により、株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。  (株)レイズキャピタルマネジメントにつきましては、株式の取得により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。  Y C T 2号投資事業組合、Y C T 4号投資事業組合、Y C T 5号投資事業組合、Y H T 5号投資事業組合、Y H T 6号投資事業組合、Y H T 7号投資事業組合、Y H T 8号投資事業組合につきましては、(株)レイズキャピタルマネジメントが業務執行を行っている投資事業組合であります。 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により実質的に支配していると判定されたため、子会社として当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)ビジネスバンクパートナーズ (株)ジェクシードコンサルティング (株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンにつきましては、株式の売却により、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また同時に、同社の株式売却に伴い、下記の連結子会社が連結範囲から除外しております。 (株)オークツリー・インベストメント U C J 債権回収(株) M T インベストメント(株) (有)ケイ・ティー・インベストメント (有)マークス (有)ユー・シー・ジェー (有)オルフェウス・キャピタル (有)エル・エイチ・アイ (有)ピー・ヴィー・インベストメント (有)ナミキ・インベストメント (有)ファイブウェスト・インベストメント (有)ビー・シー・エイチ (有)バレッタ・インベストメント  (株)ソフトハウスにつきましては、株式の売却により、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。 同社につきましては、売却日を平成19年7月31日としているため、損益計算書につきましては、平成19年1月1日より平成19年7月31日まで連結しております。  (株)中野サンブラザにつきましては、平成19年7月2日に当社グループの人事異動に伴い、当社グループの支配力基準に基づく持分が変動し、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 同社につきましては、移動日を平成19年7月2日としているため、損益計算書につきましては平成19年1月1日より平成19年7月2日まで連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(2) 非連結子会社の数 3社 会社名 (株)オンエアー 春日電機再生投資事業有限責任組合1号 春日電機再生投資事業有限責任組合2号</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) (株)オンエアーは小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>春日電機再生投資事業有限責任組合1号、春日電機再生投資事業有限責任組合2号は、当中間連結会計期間において新たに設立しておりますが、短期保有目的であり、かつ、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、(株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式を売却したことにより、以下の会社を非連結子会社の範囲から除外しております。</p> <p>(有)コーテン・インベストメント (有)レジェンド・インベストメント (有)アール・エイチ・インベストメント (有)デルマー (有)ピーコン・インベストメント (有)バセオ・インベストメント (有)アイビー・キャピタル (有)SKインベストメント ヤエス・スリー特定目的会社 ヤエス・フォー特定目的会社 トリトン合同会社 マーズ合同会社 ジュピター合同会社 タイタン合同会社 他14社</p>	(2)	(2)

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 - 社</p> <p>(株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式の売却により以下の会社を持分法適用の非連結子会社の範囲から除外しております。</p> <p>(有)コーテン・インベストメント (有)レジェンド・インベストメント (有)アール・エイチ・インベストメント (有)デルマー (有)ビーコン・インベストメント (有)パセオ・インベストメント (有)アイビー・キャピタル 他7社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>会社名 (株)まちづくり中野21</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 - 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>会社名 (株)中野サンブラザ スター・キャピタル・パートナーズ(株) スター・キャピタル・パートナーズ(株)</p> <p>につきましては、株式の取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社</p> <p>会社名 (株)中野サンブラザ</p> <p>(株)中野サンブラザにつきましては、平成19年7月2日に当社グループの人事異動に伴い、当社グループの支配力基準に基づく持分が変動し、連結子会社から持分適用関連会社となっております。</p> <p>同社につきましては、異動日を平成19年7月2日としているため、損益計算書につきましては、平成19年1月1日より平成19年7月2日まで連結しており、平成19年7月3日より持分法を適用しております。</p> <p>また下記の会社は、(株)ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式売却に伴い、持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(有)コーテン・インベストメント (有)レジェンド・インベストメント (有)アール・エイチ・インベストメント (有)デルマー (有)ビーコン・インベストメント (有)パセオ・インベストメント (有)アイビー・キャピタル 他7社</p> <p>(2) (株)まちづくり中野21については、平成19年7月2日に(株)中野サンブラザを連結範囲から除外したのに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 3社</p> <p>会社名 ㈱オン・エアー 春日電機再生投資事業有限責任組合1号 春日電機再生投資事業有限責任組合2号</p> <p>(持分法を適用しない理由) ㈱オン・エアーは、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>春日電機再生投資事業有限責任組合1号、春日電機再生投資事業有限責任組合2号は、当中間連結会計期間において新たに設立しておりますが、短期保有目的であります。また、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式の売却により以下の会社を持分法適用の非連結子会社の範囲から除外しております。</p> <p>(有)S K インベストメント ヤエス・スリー特定目的会社 ヤエス・フォー特定目的会社 トリトン合同会社 マーズ合同会社 ジュピター合同会社 タイタン合同会社 他7社</p>	(3)	(3)

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																
3. 連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する 事項	<p>連結子会社のうち(株)中野サンブラ ザ、(株)ソフトハウスの中間決算日は9 月30日であります。 当該子会社については、中間連結財 務諸表の作成にあたり、中間連結決算 日現在で実施した仮決算に基づく中 間財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連 結決算日と異なる会社</p> <table border="1" data-bbox="707 257 1058 526"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)レイズキャピタルマネ ジメント</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>YCT2号投資事業組合</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>YCT4号投資事業組合</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>YCT5号投資事業組合</td> <td>2月29日</td> </tr> <tr> <td>YHT5号投資事業組合</td> <td>11月30日</td> </tr> <tr> <td>YHT7号投資事業組合</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>YHT8号投資事業組合</td> <td>9月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間決算日が、3月31日の連結子会社 については、中間連結財務諸表の作成 に当たり、同中間決算日現在の中間財 務諸表を使用しております。上記以外 の子会社については、4月30日、6月 30日、3月31日、5月31日現在で実施 した仮決算に基づく中間財務諸表を 使用しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間 決算日までの間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整を行っ ております。</p>	会社名	中間決算日	(株)レイズキャピタルマネ ジメント	3月31日	YCT2号投資事業組合	10月31日	YCT4号投資事業組合	12月31日	YCT5号投資事業組合	2月29日	YHT5号投資事業組合	11月30日	YHT7号投資事業組合	8月31日	YHT8号投資事業組合	9月30日	<p>連結子会社の決算日は全て連結決 算日と一致しております。</p>
会社名	中間決算日																		
(株)レイズキャピタルマネ ジメント	3月31日																		
YCT2号投資事業組合	10月31日																		
YCT4号投資事業組合	12月31日																		
YCT5号投資事業組合	2月29日																		
YHT5号投資事業組合	11月30日																		
YHT7号投資事業組合	8月31日																		
YHT8号投資事業組合	9月30日																		
4. 会計処理基準に 関する事項 (1) 重要な資産の 評価基準及び 評価方法	<p>有価証券 (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。 (ロ) 子会社株式 非連結子会社株式について移動平均 法による原価法を採用しております。 (ハ) その他有価証券(営業投資有価証 券を含む) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しておりま す。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。  デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 (イ) 商品 個別受注品 個別法による原価法を 採用しております。 その他商品 主として先入先出法に よる原価法を採用して おります。</p>	<p>有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) 子会社株式 同左 (ハ) その他有価証券(営業投資有価証 券を含む) 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  デリバティブ 同左 たな卸資産 (イ) 商品 同左</p>	<p>有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) 子会社株式 同左 (ハ) その他有価証券(営業投資有価 証券を含む) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。 なお、投資事業有限責任組合及び これに類する組合への出資につき ましては、組合契約に規定される決 算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっており ます。 デリバティブ 同左 たな卸資産 (イ) 商品 同左</p>																

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ハ) 貯蔵品 主として最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(ニ) 販売用不動産(不動産信託受益証券を含む) 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、当社グループが組成するファンドに組み入れることを目的として、一時的に取得するもの以外のものについては減価償却を実施しており、減価償却費を売上原価に計上しております。また、当該資産の主な耐用年数は26～42年であります。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：6～27年 車輛運搬具：5～8年 工具器具備品：3～17年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>(ニ) 販売用不動産(不動産信託受益証券を含む) 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、当社グループが組成するファンドに組み入れることを目的として、一時的に取得するもの以外のものについては減価償却を実施しており、減価償却費を売上原価に計上しております。また、当該資産の主な耐用年数は26～42年であります。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>新株発行費</p> <p>社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(賞与支給対象期間の変更) 当社は当中間連結会計期間において、賞金規定を改定し、支給対象期間を変更いたしました。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は株式市場等のコンサルティングに付随して取得した営業投資有価証券については、営業投資有価証券売却高及び受取配当金は「売上高」に、売却有価証券帳簿価額、支払手数料及び評価損等は「売上原価」にそれぞれ計上することとしております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金の金利 ヘッジ方針 一部の借入金について金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>匿名組合への出資に係る会計処理 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告書に依りて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>匿名組合出資預り金の会計処理 一部の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。 匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産及び損益は、連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。</p> <p>匿名組合出資者からの出資金受入時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、「匿名組合損益分配金」に計上するとともに、同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払戻しについては「匿名組合出資預り金」を減額させております。</p> <p>購入債権の会計処理 一部の連結子会社は、購入債権の代金回収に関しては、個別債権毎に回収代金を購入債権の取得価額より減額し、個別債権毎の回収代金が取得価額を超過した金額を純額で収益計上しております。</p> <p>販売用不動産の売却時の会計処理 一部の連結子会社は、販売用不動産について、売却時に売却収入と売却原価を相殺した売却損益の純額を収益計上しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>匿名組合への出資に係る会計処理 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に依りて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>匿名組合出資預り金の会計処理 一部の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。 匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産及び損益は、連結財務諸表に含め、純額にて表示しております。</p> <p>匿名組合出資者からの出資金受入時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額につきましては、「匿名組合損益分配金」に計上するとともに、同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては「匿名組合出資預り金」を減額させております。</p> <p>購入債権の会計処理 一部の連結子会社は、購入債権の代金回収に関しては、個別債権毎に回収代金を購入債権の取得価額より減額し、個別債権毎の回収代金が取得価額を超過した金額を純額で収益計上しております。</p> <p>販売用不動産の売却時の会計処理 一部の連結子会社は、販売用不動産につきましては、売却時に売却収入と売却原価を相殺した売却損益の純額を収益計上しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(投資事業組合等への出資に係る連結の範囲)</p> <p>前連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。前中間連結会計期間において適用した場合、総資産が18,506百万円、売上高が1,852百万円、売上総利益が1,348百万円、営業利益が1,276百万円、経常利益が1,117百万円、匿名組合分配後税金等調整前中間純利益が1,491百万円それぞれ減少することとなります。なお、中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>当該適用の影響を受ける㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパンにつきましては、当社保有の全株式を当中間連結会計期間中に売却しております。</p>		

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」(前中間連結会計期間42,950千円)は、前中間連結会計期間末においては流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間末においてその重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>連結財務諸表等規則の改正に伴い、前連結会計年度より「連結調整勘定」は「のれん」又は「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「テナント収入」は、前中間連結会計期間においては営業外収益の「受取協賛金」8,290千円及び「その他」1,002千円の一部として表示していましたが、前連結会計年度より表示の区分を変更しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。なお、連結財務諸表等規則の改正に伴い、前連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>連結財務諸表等規則の改正に伴い、前連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 前中間連結会計期間では営業投資有価証券として流動資産に表示してありました有価証券の一部は、当中間連結会計期間より、その保有目的の変更により投資有価証券として投資その他の資産に表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、当該有価証券の一部について時価及び価値の下落していると認められるものについて、特別損失として投資有価証券評価損を計上しております。</p>	<p>1.</p>	<p>1. 前連結会計年度では、営業投資有価証券として流動資産に表示してありました有価証券は、その保有目的の変更により投資有価証券として投資その他の資産に表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、当該有価証券の一部について時価および価値の下落が認められるものについては、特別損失に投資有価証券評価損を計上しております。</p>
<p>2.</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を60ヶ月間にわたり1円まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2.</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 360,189千円</p> <p>2.担保に供している資産 土地 403,797千円 有形固定資産・その他 96,794 (建物及び構築物)</p> <p>計 500,592</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 46,848千円 長期借入金 371,464 計 418,312</p> <p>また、関連会社の長期借入金 2,940,000千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金 116,000千円)の担保の一部として、現金及び預金 691,830千円及び投資有価証券(関連会社株式) 772,000千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式) 500,000千円に質権が設定されております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 67,103千円</p> <p>2.担保に供している資産 関係会社株式 701,230千円 計 701,230</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 116,000千円 長期借入金 708,000 計 824,000</p> <p>また、株式会社まちづくり中野21の長期借入金824,000千円(うち一年以内返済予定の長期借入金116,000千円)の担保の一部として、当社の保有する関係会社株式701,230千円に質権が設定されております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 94,050千円 上記減価償却累計額には、減損損失累計額 24,977千円が含まれております。</p> <p>2.担保に供している資産 関係会社株式 679,711千円 計 679,711</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 116,000千円 長期借入金 766,000 計 882,000</p> <p>また、株式会社まちづくり中野21の長期借入金882,000千円(うち一年以内返済予定の長期借入金116,000千円)の担保の一部として、当社の保有する関係会社株式679,711千円に質権が設定されております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																																																				
<p>1. 売上高には、営業投資有価証券の売却高36,000千円、売上原価には同売却原価及び手数料2,250千円が含まれておりません。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">78,398千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">147,995</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">80,212</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">43,928</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">67,865</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,747</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,243</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">23,915</td></tr> </table> <p>3. 子会社株式売却益 285,835千円は㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパン株式の売却によるものであります。</p> <p>4. 固定資産除却損はソフトウェア23,787千円であります。</p> <p>5. ソフトウェア臨時償却費10,796千円は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画・販売見込の見直しにより資産評価を行った臨時償却費であります。</p> <p>6. 投資有価証券評価損は有価証券の時価の下落によるもの275,229千円、新株予約権の価値の下落によるもの39,659千円であります。</p> <p>7. 貸倒引当金繰入額53,042千円は当中間連結会計期間末において回収可能性が著しく低下していると判断した債権について計上したものであります。</p> <p>8.</p>	役員報酬	78,398千円	給与手当	147,995	地代家賃	80,212	広告宣伝費	43,928	報酬料金	67,865	賞与引当金繰入額	4,747	貸倒引当金繰入額	2,243	のれん償却額	23,915	<p>1. 売上高には、営業投資有価証券の売却高27,887千円、売上原価には同売却原価及び手数料29,074千円が含まれておりません。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">54,120千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">65,243</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">11,267</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,139</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">42,166</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,767</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,273</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">7,119</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">12,237</td></tr> </table> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6. 投資有価証券評価損は投資先が破綻手続きを開始したことによる評価減によるものであります。</p> <p>7.</p> <p>8. 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の有形固定資産および無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(11,797千円)を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">機器販売 その他事業</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	54,120千円	給与手当	65,243	地代家賃	11,267	広告宣伝費	2,139	報酬料金	42,166	賞与引当金繰入額	17,767	貸倒引当金繰入額	1,273	のれん償却額	7,119	株式報酬費用	12,237	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区	<p>1. 売上高には、コンサルタント事業の売上高1,780,957千円、売上原価には同売却原価1,352,813千円が含まれております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">132,515千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">220,450</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">85,021</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">48,339</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">104,877</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,947</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,202</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">23,915</td></tr> </table> <p>3. 子会社株式売却益285,835千円は㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパン株式売却によるものであります。</p> <p>4. 固定資産除却損については、臨時償却を行ったソフトウェアで計画販売・販売見直しによって販売機会を逸失したと判断したことによります。</p> <p>5. ソフトウェア臨時償却費は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画・販売見込の見直しにより資産評価を行った臨時償却費であります。</p> <p>6. 投資有価証券評価損は保有しているアドボックス株式の大幅な下落による評価減によるものであります。</p> <p>7.</p> <p>8. 当社グループは、前連結会計年度において、以下の有形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(24百万円)を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">機器販売 その他事業</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	132,515千円	給与手当	220,450	地代家賃	85,021	広告宣伝費	48,339	報酬料金	104,877	賞与引当金繰入額	8,947	貸倒引当金繰入額	2,202	のれん償却額	23,915	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区	工具器具備品	東京都新宿区
役員報酬	78,398千円																																																																					
給与手当	147,995																																																																					
地代家賃	80,212																																																																					
広告宣伝費	43,928																																																																					
報酬料金	67,865																																																																					
賞与引当金繰入額	4,747																																																																					
貸倒引当金繰入額	2,243																																																																					
のれん償却額	23,915																																																																					
役員報酬	54,120千円																																																																					
給与手当	65,243																																																																					
地代家賃	11,267																																																																					
広告宣伝費	2,139																																																																					
報酬料金	42,166																																																																					
賞与引当金繰入額	17,767																																																																					
貸倒引当金繰入額	1,273																																																																					
のれん償却額	7,119																																																																					
株式報酬費用	12,237																																																																					
用途	種類	場所																																																																				
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区																																																																				
	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区																																																																				
	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区																																																																				
役員報酬	132,515千円																																																																					
給与手当	220,450																																																																					
地代家賃	85,021																																																																					
広告宣伝費	48,339																																																																					
報酬料金	104,877																																																																					
賞与引当金繰入額	8,947																																																																					
貸倒引当金繰入額	2,202																																																																					
のれん償却額	23,915																																																																					
用途	種類	場所																																																																				
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区																																																																				
	工具器具備品	東京都新宿区																																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)														
	<p>( 2 ) 減損損失の認識に至った経緯 機器販売その他事業につきまして、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っており、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、この事業に使用している建物附属設備及び工具器具備品について帳簿価額を社内見積もり額に基づいて算出した使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>( 3 ) 減損損失の金額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,631 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">482 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,683 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,797 千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	5,631 千円	工具器具備品	482 千円	ソフトウェア	5,683 千円	合計	11,797 千円	<p>( 2 ) 減損損失の認識に至った経緯 機器販売その他事業につきまして、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っており、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、この事業に使用している建物附属設備及び工具器具備品について帳簿価額を社内見積もり額に基づいて算出した使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>( 3 ) 減損損失の金額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">22,955 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,022 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,977 千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	22,955 千円	工具器具備品	2,022 千円	合計	24,977 千円
建物附属設備	5,631 千円															
工具器具備品	482 千円															
ソフトウェア	5,683 千円															
合計	11,797 千円															
建物附属設備	22,955 千円															
工具器具備品	2,022 千円															
合計	24,977 千円															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,932,000			4,932,000
合計	4,932,000			4,932,000
自己株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成18年第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	508,700			508,700	
	平成18年第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	653,500			653,500	
	平成18年第2回新株予約権	普通株式	300,000			300,000	10,239
	ストック・オプションとしての 新株予約権						
連結子会社							
合計			1,462,200			1,462,200	10,239

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	7,665,951	1,390,000		9,055,951
合計	7,665,951	1,390,000		9,055,951
自己株式				
普通株式 (注)2、3	80,000	110	80,000	110
合計	80,000	110	80,000	110

(注)1. 普通株式数の増加1,390,000株は、株式交換における新規発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、前連結会計年度末に行った転換社債の転換により発生いたしました。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、株式交換時に充当したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成18年第2回新株予約権	普通株式	312,000		312,000	0	0
	平成19年第3回新株予約権	普通株式	1,478,100			1,478,100	22,830
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式		1,000,000		1,000,000	12,237
連結子会社							
合計			1,790,100	1,000,000	312,000	2,478,100	35,068

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので1,000,000株を上限として取締役へのインセンティブを与える目的のものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,932,000	2,733,951		7,665,951
合計	4,932,000	2,733,951		7,665,951
自己株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年10月24日開催の取締役会決議により実施した第三者割当増資、平成19年11月19日の新株予約権の大量行使及び平成19年12月28日の転換社債の転換実施によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	普通株式	508,700		508,700	0	
	平成18年第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	普通株式	653,500	32,620	686,120	0	
	平成18年第2回新株予約権(注)3	普通株式	300,000	12,000		312,000	10,239
	平成19年第3回新株予約権(注)4			1,648,000	169,900	1,478,100	22,830
	平成19年第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)5			1,282,051	1,282,051	0	
合計			1,462,200	2,974,671	2,646,771	1,790,100	33,069

(注) 1. 平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度の減少は、当該無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却によるものであります。

2. 平成18年第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度の増加は、当該転換社債型新株予約権付社債の発行要綱に規定

された調整条項によるものであります。また、減少は、当該無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却によるものであります。

3. 平成18年第2回新株予約権の当連結会計年度の増加は、当該新株予約権の発行要綱に規定された調整条項によるものであります。
4. 平成19年第3回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行及び当該新株予約権の発行要綱に規定された調整条項によるものであります。
5. 平成19年第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度の増加は当該転換社債型新株予約権付社債の発行及び当該転換社債型新株予約権付社債の発行要綱に規定された調整条項によるものあります。また、減少は当該無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

該当事項はありません。



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,089,773千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">40,548</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">155,627</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,893,597</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,089,773千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	40,548	担保に供している預金	155,627	現金及び現金同等物	1,893,597	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,221,550千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">43,568</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,177,982</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,221,550千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	43,568	担保に供している預金	_____	現金及び現金同等物	1,177,982	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,390,617千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">43,568</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,347,049</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,390,617千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	43,568	担保に供している預金	_____	現金及び現金同等物	1,347,049
現金及び預金勘定	2,089,773千円																									
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	40,548																									
担保に供している預金	155,627																									
現金及び現金同等物	1,893,597																									
現金及び預金勘定	1,221,550千円																									
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	43,568																									
担保に供している預金	_____																									
現金及び現金同等物	1,177,982																									
現金及び預金勘定	1,390,617千円																									
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	43,568																									
担保に供している預金	_____																									
現金及び現金同等物	1,347,049																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)				当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)				前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	88,431	50,916	37,514	工具器具備品	48,844	36,693	12,150	工具器具備品	28,234	13,465	18,755
ソフトウェア	59,805	33,298	26,507	ソフトウェア				ソフトウェア	19,878	19,878	
合計	148,237	84,214	64,022	合計	48,844	36,693	12,150	合計	48,113	33,343	18,755
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 32,216千円 1年超 39,582千円 合計 71,798千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,141千円 1年超 7,382千円 合計 15,523千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,638千円 1年超 12,117千円 合計 18,755千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,376千円 減価償却費相当額 16,059千円 支払利息相当額 1,577千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,248千円 減価償却費相当額 5,305千円 支払利息相当額 161千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,160千円 減価償却費相当額 7,266千円 支払利息相当額 1,041千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.賃借物件のうち、事実上解約不能なオペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 456,000千円 1年超 2,926,000千円 合計 3,382,000千円				2.賃借物件のうち、事実上解約不能なオペレーティングリース取引 未経過リース料 1年内 千円 1年超 千円 合計 千円							

( 有価証券関係 )

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成19年12月31日)		
	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式									
営業投資有価証券に属するもの				46,749	38,778	7,970			
投資有価証券に属するもの	437,707	164,368	273,339	46,090	45,010	1,080	80,515	82,925	2,409
(2) 債券									
国債・地方債等									
社債									
その他									
(3) その他									
合計	437,707	164,368	273,339	92,839	83,788	9,050	80,515	82,925	2,409

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、投資有価証券の一部について時価及び価値の下落していると認められるものについて、投資有価証券評価損を計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式			
営業投資有価証券に属するもの	30,000	258,689	30,000
投資有価証券に属するもの	6,500	708,153	681,211
新株予約権			
営業投資有価証券に属するもの			
投資事業有限責任組合出資金			
投資有価証券に属するもの	88,216		

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、投資有価証券の一部について時価及び価値の下落していると認められるものについて、投資有価証券評価損を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は将来の借入金の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、将来の借入金金利等の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金の金利</p> <p>ハ ヘッジ方針 一部の借入金について金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引及び金利スワップ取引は金利変動のリスクを有していません。 ただし、借入金の金利変動のリスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。 また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社のデリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、責任者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の評価等に関する事項についての補足説明 取引の評価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの高さを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の評価等に関する事項についての補足説明 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の評価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

当中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

当中間連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）  
当連結会計年度末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

なお、平成18年ストック・オプションのうち、顧問に割当てた2,000株は当中間連結会計期間中に当該顧問がその地位でなくなったため消滅しております。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12,237千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
ストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000,000株
付与日	平成20年4月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成22年4月19日 至平成32年4月18日
権利行使価格	175円
公正な評価単価(付与日)(注)3	97.90円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

3. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 6名
ストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,800株
付与日	平成18年4月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自平成20年4月7日 至平成20年4月9日
権利行使期間	自平成20年4月10日 至平成28年3月29日
権利行使価格	4,988円
公正な評価単価(付与日)	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の役員、従業員は、権利行使時において当社又は当社子会社の役員及び使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が承認した場合はこの限りではない。新株予約権者のうち、顧問等については、権利行使時においても同様の地位であることを要する。ただし、取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社又は当社の子会社の内部規律に違反する行為がないことを要する。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	施設 運営事業 (千円)	債権・不動産 投資事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	843,599	2,445,849	43,863	9,551	3,342,863		3,342,863
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,200	2,003			3,203	3,203	
計	844,799	2,447,853	43,863	9,551	3,346,067	3,203	3,342,863
営業費用	1,028,670	2,377,504	73,677	8,561	3,488,414	3,203	3,485,210
営業利益(損失)	183,870	70,348	29,814	990	142,346		142,346

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 債権・不動産投資事業におきましては、同事業を営む株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの当社保有の全株式売却についてみなし売却日を平成19年1月31日として連結範囲から除外しているため、上記業績については平成19年1月1日より平成19年1月31日までのものとなっております。
3. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、総合人材育成アウトソーシングサービス、株式公開支援業務・M&A・企業再生コンサルティング
施設運営事業	貸会場経営、ホテル経営、音楽スタジオ・フォトスタジオ経営、ハウスウェディング・レストラン経営
債権・不動産投資事業	債権の売買・回収、不動産の運用
機器販売その他事業	コンサルティング事業に付随する機器販売その他

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	811,636	30,986	842,623		842,623
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,746	90,523	117,270	117,270	
計	838,383	121,510	959,894	117,270	842,623
営業費用	914,794	231,360	1,146,155	106,108	1,040,047
営業利益(損失)	76,410	109,849	186,260	11,162	197,423

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当中間連結会計期間より、株式会社レイズキャピタルマネジメント及び同社が運営する投資事業組合を連結子会社に含めたことにより、機器販売その他事業に記載しております。  
また、株式会社Symphony Maxはコンサルティング事業に記載しております。
3. 当社グループの組織再編により、前連結会計年度中に関連会社であるユニファイド・キャピタル・ジャパンと株式会社ソフトハウスの株式を全額売却するとともに中野サンプラザを持分法適用関連会社といたしました。このため債権・不動産投資事業および施設運営事業については事業区分における金額がなくなっております。
4. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、総合人材育成アウトソーシングサービス、株式公開支援業務・M&A・企業再生コンサルティング
機器販売その他事業	コンサルティング事業に付随する機器販売その他

5. 会計方針の変更

ストック・オプション等に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、「機器販売その他事業」で12,237百万円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	コンサルティング事業 (千円)	施設 運営事業 (千円)	債権・不動産 投資事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,780,957	2,573,699	43,863	14,477	4,412,997		4,412,997
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,200	2,003			3,203	3,203	
計	1,782,157	2,575,702	43,863	14,477	4,416,201	3,203	4,412,997
営業費用	2,042,859	2,499,917	51,275	9,853	4,603,906	21,201	4,625,108
営業利益（損失）	260,701	75,784	7,412	4,624	187,705	24,405	212,110

（注）1．事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 2．当社連結年度に事業再編を行った結果、営業費用のうち消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当連結会計年度は平成19年7月1日付の会社分割後の当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。
- 3．当社グループの組織再編により、当連結会計年度中に関連会社であるユニファイド・キャピタル・ジャパンと株式会社ソフトハウスを株式の全額売却するとともに中野サンプラザを持分法適用関連会社といたしました。このため資産の項目について債権・不動産投資事業および施設運営事業については事業区分における金額がなくなっております。

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	業務改善コンサルティング、システム導入コンサルティング、B L B、株式公開支援業務・M & A・事業再生コンサルティング、他
施設運営事業	貸会場経営、ホテル経営、音楽スタジオ・フォトスタジオ経営、ハウスウェディング・レストラン経営
債権・不動産投資事業	債権の売買・回収、不動産の運用
機器販売その他事業	コンサルティング事業に付随する機器販売その他



【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）  
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）  
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）  
本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）  
海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）  
海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）  
海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Symphony Max  
事業の内容 システムコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、ERPに依らないシステム対応やシステム構築、またアプリケーションサーバーの構築・保守といったニーズにより幅広く対応するため、更なるサービス拡充を目指しております。

Symphony Maxは、ITに関連するサービスや技術に長けており、コンサルティングメニューをより充実することが可能と判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成20年5月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	株式会社Symphony Max

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年5月1日から平成20年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式会社Symphony Maxの普通株式 238,140千円  
取得原価 238,140千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別交換比率

株式会社BBH普通株式1株：株式会社Symphony Maxの普通株式2,100株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式会社BBHは、北井公認会計士事務所を第三者機関と選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定した。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数 1,470,000株(新株発行1,390,000株、自己株式80,000株)  
交付した株式の評価額 238,140千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

206,081千円

(2) 発生原因

主として当社グループがIT関連コンサルティングを充実させていく中で、株式会社Symphony Maxのこれまでの実績や取引先など、今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,379千円
固定資産	10,135千円
資産合計	65,514千円
流動負債	37,153千円
固定負債	4,628千円
負債合計	41,781千円

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

新設分割

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社BBH(平成19年7月1日に株式会社ビジネスバンクコンサルティングから商号変更)におけるコンサルティング事業、機器販売・その他事業

企業結合の法的形式

分割会社の営業の一部を承継会社（新設会社）が承継する新設分割

結合後企業の名称

株式会社ジェクシードコンサルティング

取引の目的を含む取引の概要

新設分割の目的

株式会社 B B H が、持株会社機能に特化し、経営の効率化と機動性をより一層重視し、B B H グループの連結経営による企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制に移行することといたしました。

新設分割の日

平成19年7月2日

(2) 実施した会計処理の概要

共同支配下の取引として、承継させた資産及び負債は、移転前日に付された適正な帳簿価額を引き継がせ、その資産及び負債の差額を子会社株式として処理いたしました。

分割により承継させた資産・負債の金額

流動資産	533,908千円
固定資産	156,185千円
合計	690,093千円
流動負債	498,059千円
固定負債	112,034千円
合計	610,093千円

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 217.39円	1株当たり純資産額 149.95円	1株当たり純資産額 175.53円
1株当たり中間純損失金額 70.31円	1株当たり中間純損失金額 24.91円	1株当たり当期純損失金額 120.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式は希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式は希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株あたり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額			
中間(当期)純損失(千円)	341,167	201,270	606,522
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	341,167	201,270	606,522
期中平均株式数(千株)	4,852	8,078	5,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 498,000株 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 508,700株 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 653,500株 第2回新株予約権 300,000株	第3回新株予約権 1,478,100株 第4回新株予約権 1,000,000株	第2回新株予約権 312,000株 第3回新株予約権 1,478,100株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 会社分割による持株会社制への移行

(1) 内容

経緯

当社は、平成16年12月期より、新会社の設立、積極的なM&Aなどによるグループ形成を行ってまいりました。その結果、( )コンサルティング事業、( )債権・不動産投資事業( 当中間連結会計期間中に当該事業を行う㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパンの当社保有全株式を売却しております。)、( )施設運営事業、( )コンサルティング事業に伴う機器販売その他事業という四事業を展開しております。

また、平成18年12月15日には、100%子会社でありました㈱B・B・インキュベーションと㈱B・B・インベストメントを合併させ、㈱ビジネスバンクパートナーズとし、コーポレートアドバイザーサービスをより一層充実したものとするなど、当社グループのビジネスモデルの整理・統合を進めております。

持株会社制度の導入

当社は新設会社分割により、当社のコンサルティング事業を分社化し、当社の100%子会社(新会社現商号「株式会社ジェクシードコンサルティング」)といたしました。これにより、コンサルティング事業の経営成績及び経営責任が明確となります。当社は持株会社として、上記四事業を展開する事業子会社群の管理運営に特化いたします。

当社の持株会社としての役割と注力分野

当社は持株会社として、当社グループ全体の経営の効率化を図ります。すなわち、各事業セグメントにおける問題点の抽出と解決、当社グループの経営資源の最適化及びシナジーの構築を目指してまいります。また、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの一層の強化にも注力する所存です。

当社グループは、ビジネスコンサルティング事業を主力事業と位置づけ、これに注力してまいります。具体的には「プロフェッショナル」としての自覚を持った人材の育成と利益率の向上などを目標として掲げ、収益の獲得に努めてまいります。

J-SOX対応コンサルティングが実務指針の公表の遅れにより、昨年の受注が伸び悩んだものの、現在は順調に受注を伸ばしております。しかしながら、システム導入コンサルティングと共に顧客の需要に対し、コンサルタント人員の不足などが顕著化しております。積極的に人材獲得を支援し、当社主導によるM&Aなども含め当事業を拡大していく所存であります。

また、コーポレートアドバイザーサービスについては、平成19年より事業再生案件、フィナンシャルアドバイザー業務の大型案件を獲得するなど、受注は順調であります。当社としては、良質な案件の発掘を支援するとともにリスクマネジメント、投資と回収の効率性管理などを行ってまいります。

人材について

人材についてはグループ各社において継続的な教育を実施するとともに、各セグメントごと、それぞれのキャリアパスの構築、キャリア支援などを行い、優秀な人材が集まる会社となること、優秀な人材を適正に評価する基盤を構築することを当社グループの共通理念とし、当社グループ間の人材の交流を促進するなど、愛着のある働きやすい職場の提供を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

分割計画承認取締役会	平成19年2月26日
分割計画承認株主総会	平成19年3月28日
分割期日(効力発生日)	平成19年7月1日
分割登記	平成19年7月2日

分割方式

イ. 分割方式

当社を承継会社とし、株式会社ビジネスバンクコンサルティング(「株式会社ジェクシードコンサルティング」に商号変更)を分割会社として新設し、既存の株式会社ビジネスバンクコンサルティングは商号変更し、株式会社B B Hとなる分社型新設分割(物的分割)です。

ロ. 当分割方式を採用した理由

持株会社体制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式を採用いたしました。

株式の割当

本件分割により設立会社の発行する普通株式1,600株はすべて当社に割り当てられます。

会計処理の概要

企業結合会計上の分類において、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。

新設会社が承継する権利義務

当社のコンサルティング事業の営業に係わる一切の権利義務を承継いたします。債務の承継については、新設会社による免責的債務引受の方法によります。

債務履行の見込み

本分割において当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

新設会社役員(平成19年8月15日現在)

役職	氏名
代表取締役社長	藤田亨
取締役	橋戸繁季
取締役	横須賀亮介
取締役	森貴弘
取締役	根岸秀明
監査役	井田武宣

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 商号	株式会社B B H	株式会社ビジネスバンクコンサルティング (現㈱ジェクシードコンサルティング)

	分割会社	新設会社
(2)事業内容	グループを統括する管理運営 ( 純粋持株会社 )	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、内部統制対応支援コンサルティング、BLB等、現ビジネスバンクコンサルティングが行う一切の事業
(3)設立年月日	昭和39年10月6日	平成19年7月2日
(4)本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
(5)代表者	代表取締役社長 田原 弘之	代表取締役社長 藤田 亨
(6)資本金の額	507,732千円	80,000千円
(7)発行済株式総数	4,932千株	1,600株
(8)純資産	870,062千円	80,000千円
(9)総資産	3,025,421千円	690,093千円
(10)決算期	12月31日(中間決算6月30日)	12月31日(中間決算6月30日)
(11)従業員数	4名	86名
(12)主要取引先		㈱菱化システム 日本オラクルインフォメーションシステムズ㈱ ベリングポイント㈱ カルテシス・ジャパン㈱ ㈱電通国際情報サービス 仰星監査法人
(13)大株主及び持株比率 (平成19年6月現在)	大島 一成 34.5% ㈱アーティストハウスホールディングス 5.2% 寺島 順子 2.8%	株式会社 B B H 100%
(14)主要取引銀行	りそな銀行 みずほ銀行 他	りそな銀行 みずほ銀行 他
(15)取引関係	資本関係	新設会社は分割会社の完全子会社になります。
	人的関係	新設会社の従業員はすべて分割会社からの転籍になります。
	取引関係	分割会社が役務の一部を提供します。

## 2. 商号変更

### (1) 内容

当社は平成19年7月2日をもって会社分割を行い、純粋持株会社制へ移行いたしております。それに伴い、主たる事業もコンサルティング事業から、純粋持株会社としてグループ会社を統轄し、管理・運営することとなります。これまで当社は、「B B C」という呼称で親しまれてまいりました。その呼称を生かしつつ純粋持株会社としての機能を勘案し、この度、B B Cグループの持株会社であることから平成19年7月1日をもちまして株式会社 B B Hと商号変更することといたしました。

(2) 新商号 株式会社 B B H(ビービーエイチ)(英文名 BBH CO.,LTD.)

(3) 変更日 平成19年7月1日

### 3. 子会社株式の異動

#### (1) 株式会社ソフトハウス株式の譲渡

当社は連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡し、連結子会社の範囲から除外しております。

##### 目的

当社グループは、コンサルティング事業（会計・人事を中心としたビジネスコンサルティング、経営管理、株式公開、M & A、企業再生に関する総合フィナンシャルアドバイザー業務等）、及び施設運営事業を展開しております。

㈱ソフトハウスは、音楽スタジオ、フォトスタジオ、ホテル、ハウスウェディング施設及びレストランの経営を行っております。

当社は平成16年10月に業容及び事業拡大を目的として、同社を子会社化し、フィナンシャルアドバイザー、監査役及びコンサルタントの派遣を通じて立上段階から成長段階へのコンサルティングを約二年半行ってまいりました。

しかしながら同社の当社グループへの収益貢献度はいまだ低い状態にあります。こうした中、より強力かつ迅速な意思決定の下で経営判断を行うため、同社代表取締役社長 吉澤 稔夫氏より同社株式買取の申し出がございました。

当社といたしましては、昨今の当社グループの経営環境を鑑み、当社グループの最も得意とするコンサルティング事業分野に経営資源を集中し、経営効率化を図ることが最重要課題であると判断いたしております。今後のコンサルティング支援の有効性や長期的視点に基づく経済合理性等を慎重に検討し、双方の合意に達したことで、今般の条件にて㈱ソフトハウスの株式譲渡を決議いたしました。

今後、当社はコンサルティング事業を更に発展させるため、同事業の専門性の向上、ラインアップの拡充などにより、トータルなワンストップサービス体制の整備を目指してまいります。同社との関係につきましては、資本関係は解消されますが、これまでの信頼関係を踏まえ、経済合理性・相乗効果のある取引実現に取り組んでまいります。

##### 譲渡条件

当社の保有する同社株式30,666株全株を同社代表取締役社長 吉澤稔夫氏へ譲渡いたします。

##### 譲渡日付

平成19年7月2日 譲渡契約締結

平成19年7月31日 株式譲渡・譲渡代金決済（譲渡日）

##### 譲渡代金

90,000千円

##### 同社の会社概要

- (1) 商号 株式会社ソフトハウス
- (2) 代表者 代表取締役社長 吉澤 稔夫
- (3) 所在地 東京都新宿区新宿 1-26-9 ビリーブ新宿 2F
- (4) 設立年月日 昭和58年9月24日
- (5) 主な事業の内容 事業内容  
音楽スタジオ及びフォトスタジオの運営  
ホテルの運営  
ハウスウェディング及びレストランの経営
- (6) 決算期 3月31日（年1回）
- (7) 従業員数 68名
- (8) 資本の額 164,997千円
- (9) 発行済株式総数 40,666株
- (10) 所有割合 30,666株（所有割合 75.4%）

当該譲渡により同社は連結範囲から除外されることとなります。また当該子会社の異動に伴い、連結決算において約1.5億円の特別損失が計上されることとなります。

#### (2) 当社グループの人事異動に伴う株式会社中野サンブラザの連結子会社から持分法適用関連会社への異動

##### 異動の内容

平成19年3月27日に「代表取締役の異動及び定時株主総会における役員に関する変更についてのお知らせ」としてお知らせしておりますとおり、当社前代表取締役社長である大島一成が当社取締役への就任を辞退したこと、及び平成19年7月2日発表の「子会社の商号変更及び役員人事に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社である株式会社ビジネスバンクコンサルティング（同日付で商号を「株式会社ジェクシードコンサルティング」に変更）の取締役を同氏が辞任したことにより、当社が間接的に保有する株式会社中野サンブラザの議決権割合は、同氏が保有している25.8%減少いたします。株式会社中野サンブラザの議決権所有割合は当社が直接保有しております41.7%のみとなり、連結子会社から持分法適用関連会社に当たることとなります。なお、異動後も当社が筆頭株主であることに変わりはありません。当社は引き続き、株式会社中野サンブラザの経営を支援していく所存であります。

また、当該異動に伴い、㈱まちづくり中野21は持分法適用関連会社の範囲から除外されることとなりました。

##### 異動の日付

平成19年7月2日

##### 同社の会社概要

- (1) 商号 株式会社中野サンブラザ
- (2) 代表者 代表取締役社長 垣谷弓弦
- (3) 所在地 東京都中野区中野 4-1-1
- (4) 設立年月日 平成16年7月30日
- (5) 主な事業の内容 貸会場の経営 ホテルの経営
- (6) 決算期 3月31日
- (7) 従業員数 123名
- (8) 資本の額 625,000千円
- (9) 発行済株式総数 24,000株
- (10) 所有割合 10,000株（所有割合 41.7%）

4. 新株予約権の発行

当社は平成19年7月19日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の発行を決議しております。

(1) 新株予約権の発行要項  
新株予約権の内容等

(1) 新株予約権の名称及び数	株式会社B B H第3回新株予約権 320個
(2) 目的となる株式の種類及び数	<p>当社普通株式 1,600,000株(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という)は5,000株とする。)</p> <p>但し、下記第(1)号ないし第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>(1)当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>(2)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>(3)割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号ただし書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
(3) 発行価格	<p>1 新株予約権の発行価格 ブラックショールズモデルを用いて算定した結果に基づき、本新株予約権1個の当初の発行価格は79,550円とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初253.91円とする。但し、別記「目的となる株式の種類及び数」欄第(1)号ないし第(3)号および別記「行使価額」欄第3項によって調整が行われることがある。</p> <p>3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
(4) 割当日	平成19年8月3日
(5) 払込期日	平成19年8月3日
(6) 新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は当初238円とする。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換・交換または行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又は、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p>



	<p>株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとし、株券の交付については別記（注）3の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整を行わない。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当該普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され、または当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式中の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式数の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本項第(1)号ないし第(4)号により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号ただし書に示される株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金406,256,000円
新株予約権の行使期間	平成19年8月6日から平成21年8月3日までとする。但し、行使期間の終了日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1 行使請求の受付場所 株式会社 B B H 管理本部</p> <p>2 行使請求の取次場所 該当事項なし</p> <p>3 払込取扱場所 株式会社りそな銀行 池袋支店</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1 本新株予約権の行使は1新株予約権単位（新株予約権1個）で行うものとし、各新株予約権の一部行使はできない。 2 権利者が1個または複数の新株予約権を行使した場合には、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分については割り当てられないものとする。</p>
<p>自己新株予約権の取得の事由及び行使の条件</p>	<p>1 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併及び株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合には、当該効力発生日以前に残存する本新株予約権の全部を、新株予約権1個につきその払込金額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。 2 当社は、取締役会が本新株予約権を取得することを決議した場合は、割当先の承諾を得ることを条件に、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに通知又は、公告をしたうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権1個につきその払込金額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「目的となる株式の種類及び数」欄に準じて決定します。</p> <p>（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「行使価額」欄で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。</p> <p>（5）新株予約権の権利行使期間 前記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使期間の末日までとします。</p> <p>（6）新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>（7）新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定します。</p> <p>（8）新株予約権の取得事由 前記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定します。</p>

（注）1 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書（以下「行使請求書」という。）に、必要事項を記入し、記名捺印のうえ、行使請求受付場所に提出するものとする。当該行使にかかる本新株予約権につき新株予約権証券が発行されている場合には、行使請求書に当該新株予約権証券を添付しなければならない。

前号の行使請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式にかかる行使価額の全額を現金にて払込取扱場所として当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。

行使請求受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

2 新株予約権行使の効力発生時期

行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項記載の行使請求受付場所に到着し、かつ払込金が指定口座に入金されたときに生じるものとする。

3 新株予約権の行使後第1回目の配当

行使請求により交付された当社の普通株式の配当については、行使請求が1月1日から6月30日までになされたときは1月1日に、7月1日から12月31日になされたときは7月1日に、それぞれ新株の発行がなされたものとみなしてこれを支払うものとする。

4 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

5 本新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求のあるときに限り新株予約権証券を発行するものとする。

(2) 新株予約権を発行する目的

当社は、平成19年7月2日をもって、純粋持株会社への移行が完了し、また、昨年から本年7月2日にかけて、子会社の整理・統合を行い、「原点回帰」をキーワードに、コンサルティング事業への経営資源の集中を行っております。この政策により経営判断の迅速化、管理コストの削減、経営資源の効率的な運用などが可能となり、経営基盤の強化・今後の業績向上に資するものと考えております。

このような事業の再構築をより迅速に、かつ確実に達成し、企業価値のさらなる向上の為、当社グループの役員、従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。これにより、当社グループの役員、従業員が業績及び経営に対する参加意識や士気を一層高め、当社グループの企業価値の向上を図ることを狙いとしております。割当先は当社グループの企業価値向上に対し、中心的役割を担う役員、従業員を選定し、本人の意思を確認して決定しております。

当該新株予約権は、上記のとおり、企業価値の向上を当社グループの役員、従業員に課するものであり、当社といたしましては、その目的を明確化するため行使価額についてはディスカウントはせず、当社の株式の客観的な価値としては直近の市場価値を参照することとして行使価格を前日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格216円に10%のプレミアムを付加し(1円未満切上げ)、238円といたしました。当社グループといたしましては、業績回復による復配の実現と企業価値の向上を目指し、当社グループの役員、従業員一丸となって鋭意努力していく所存であります。

また、新株予約権の行使に伴い自己資本が充実すること、並びに行使価格は、株価の変動にともなって修正されず、一定の事由により調整される場合を除いては常に一定であり、権利行使による希薄化の割合は発行時に確定します。このようなことから、新株予約権の発行は、既存の株主様への影響を限定的とするものであります。

(3) 日程

平成19年7月19日(木) 取締役会決議  
平成19年7月24日(火) 臨時報告書提出(関東財務局)  
平成19年7月27日~平成19年8月3日(金) 申込期間  
平成19年8月3日(金) 割当日

(4) 割当先の概要

当社代表取締役社長 田原弘之 209個  
当社代表取締役副社長 藤田亨 3個  
当社取締役 武田大 53個  
当社取締役 芦田亮介 10個  
当社執行役員 杉原均 2個  
当社従業員 江口航 1個  
当社従業員 風戸惇 1個  
当社子会社取締役 根岸秀明 4個  
当社子会社取締役 横須賀亮介 1個  
当社子会社執行役員 宮嶋徹 2個  
当社子会社執行役員 堀内卓 2個

5. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社は下記のとおり、無担保転換社債型新株予約権付社債を繰上償還しております。

(1) 対象	株式会社ビジネスバンクコンサルティング第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
(2) 繰上償還の方法	残存する無担保転換社債型新株予約権付社債の全額を繰上償還いたします。
(3) 未行使額面総額	金600,000,000円(平成19年7月19日現在)
(4) 繰上償還の理由	当該無担保転換社債型新株予約権付社債に規定された償還条項の行使によるものであります。
(5) 償還期日	平成19年8月1日
(6) 繰上償還金額	額面100円につき100円

6. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の条件変更

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債権者の選択による繰上償還期日を、当初平成19年11月13日であったものを平成20年7月26日に変更しております。

7. 第1回新株予約権の一部消滅

(1) 新株予約権の名称	株式会社ビジネスバンクコンサルティング第1回新株予約権
(2) 割当てた新株予約権の総数	480,400個
(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 480,400株
(4) 消滅の理由	当該第1回新株予約権に規定された権利行使条件に合致せず、失権したためであります。
(5) 新株予約権の割当対象者及びその人数	当社前取締役 1名
(6) 消滅日	平成19年7月2日

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スター・キャピタル・パートナーズ株式会社との資本業務提携および持分法適用会社の異動

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の実施する第三者割当増資の引受および同社との業務提携契約を締結することを決議し、同社が当社の持分法適用会社となりました。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、当社グループのコンサルティング事業のサービスラインアップの拡充を目的として、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の株式の一部を取得し、資本業務提携を行います。スター・キャピタル・パートナーズ株式会社は主にベンチャー企業のIR(投資家向け広報)コンサルティングに強みを持っており、今回の業務提携により、当社グループの提供するコーポレートアドバイザーサービスに同社のIRコンサルティングを加え、より多角的にクライアント企業を支援できる体制が構築できるものと考えております。

また、IPO支援、M&A・企業再生コンサルティングや投資事業組合の運営業務においても、同社との案件情報の交換、営業協力、ノウハウの相互提供を通じて一層のサービス強化が見込まれるものと考えております。

(2) 資本業務提携の内容

当社は、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社が平成20年1月8日付で実施した第三者割当増資に応じ、株式200株(増資後発行済み株式総数25%)を取得いたしました。また、平成20年1月に開催いたしました同社臨時株主総会において当社連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズ取締役宮崎一成が社外取締役に就任し、IPO支援、M&A・企業再生コンサルティングや投資事業組合の運営業務における案件情報の交換、営業協力、ノウハウの相互提供をはじめとする業務提携を推進しております。

(3) 持分法適用会社となるスター・キャピタル・パートナーズ株式会社の概要(平成19年12月25日現在)

商号	スター・キャピタル・パートナーズ株式会社
本店所在地	東京都渋谷区代官山町20-23
代表者の氏名	林 慎一(はやし しんいち)
設立年月日	平成16年3月26日
事業の内容	IRコンサルティング事業、IPOコンサルティング事業、インベストメント・バンキング事業
事業年度末日	3月31日
従業員数	6名
資本金の額	30百万円
大株主の構成および所有割合	株式会社イー・ホールディングス 600株 保有比率100% (平成19年12月25日現在)
売上高	106百万円(平成19年3月期実績)
当社との関係	平成19年12月25日現在、取引関係、資本関係、人的関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

(4) 第三者割当増資引受の概要

取得株式の種類	普通株式
取得株式数	200株
取得価額	1株あたり50,000円
取得価額の総額	10,000,000円
異動前の所有株式数	0株(保有割合0%)
異動後の所有株式数	200株(保有割合25%)
申込期日	平成20年1月8日
払込期日	平成20年1月8日

2. 子会社の異動（取得）に関して

平成20年2月18日開催の当社取締役会において、株式会社夢真キャピタルの株式を取得し、子会社とすることに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 子会社となる会社の概要

商号	株式会社夢真キャピタル
本店所在地	東京都港区西新橋一丁目2番9号
代表者の氏名	代表取締役 山本 勉
設立年月日	平成12年4月
資本金	20,000,000円（平成20年2月18日現在）
事業の内容	投資事業組合の運営（ベンチャーキャピタル）
決算期	9月30日
従業員数	1名（平成20年1月20日現在）

(2) 異動の前後における子会社の議決権の数及び議決権の総数に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社所有議決権数 (当社所有株式数)	0個 (0株)	1,400個 (1,400株)
議決権の総数 (発行済み株式数)	1,400個 (1,400株)	1,400個 (1,400株)
議決権の総数に対する割合 (発行済株式に対する割合)	0% (0%)	100.0% (100.0%)

(3) 異動の内容及びその年月日

内容	株式会社夢真ホールディングス（大証ヘラクレス：2362）より、株式譲渡規約により1,400株（発行済株式総数の100.0%）を取得致しました。
異動年月日	平成20年2月18日

(4) 取得金額

株式取得金額 45,000,200円

(5) 取得の目的

当社グループでは、子会社である株式会社ビジネスバンクパートナーズを中核として、M&A、事業再生、IPOコンサルティング、フィナンシャルアドバイザーサービスを行っております。一方、夢真キャピタルはベンチャー企業への投資を主とするベンチャーキャピタル事業を行っております。

このたび、同社株式を100%取得することにより、M&A、IPOコンサルティング、フィナンシャルアドバイザーサービスに加えて、ファンド運営事業の拡充も図っていきます。

当社グループは今後も、クライアント企業に対するワンストップ・コンサルティングサービスを実現するグループを目指してサービスを拡充を行ってまいります。

## ( 2 ) 【その他】

### 重要な訴訟事件

1 . チャンスラボ株式会社は過去の当社との営業行為に基づき当社が受領した金員について、支払請求をしてきておりますが、それらの支払債務はいずれも存在しないものであるため、当社は平成18年10月10日付で同社に対し、東京地方裁判所に債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

なお、チャンスラボ株式会社は上記の訴訟に対し反訴を提起しており、現在係争中であります。

2 . 株式会社チャンスイットは過去の当社との営業行為に基づき当社が受領した金員について、支払請求をしてきておりますが、それらの支払債務はいずれも存在しないものであるため、当社は平成18年10月10日付で同社に対し、東京地方裁判所に債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

なお、株式会社チャンスイットは上記の訴訟に対し反訴を提起しており、現在係争中であります。

3 . 当社は、平成18年12月28日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けており、現在係争中であります。( 訴状送達日は平成19年2月1日 )

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式( 以下「本件株式」といいます。 ) をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約( 以下「本件譲渡契約」といいます。 ) を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名( 以下「株式会社B B Hら」といいます。 ) を被告として、本件譲渡契約消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

### 主位的請求

株式会社B B Hは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え( 株式譲渡代金分 )

株式会社B B Hらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え( 株式譲渡代金分 )

株式会社B B Hらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え( その他の損害 )

訴訟費用は株式会社B B Hらの負担とする

### 予備的請求

株式会社B B Hらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え( 株式譲渡代金分 )

株式会社B B Hらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え( その他の損害 )

訴訟費用は 株式会社B B Hらの負担とする

なお、予備的請求とは、主位的請求が裁判所に認められない場合を想定して予備的に主張するものですので、主位的請求及び予備的請求の両方が認められることはありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,028,330		847,685		978,814	
2. 売掛金		359,094		357		26,094	
3. たな卸資産		10,263		-		-	
4. 関係会社短期貸付金		90,000		390,000		390,000	
5. 未収入金		726,926		2,520		1,917	
6. その他		165,217		28,358		30,263	
貸倒引当金		53,604		-		-	
流動資産合計		2,326,228	64.0	1,268,921	54.8	1,427,090	64.1
固定資産							
1. 有形固定資産	1	45,420		0		0	
2. 無形固定資産		126,736		613		995	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式	2	789,995		933,140		640,000	
(2) 投資有価証券		256,519		45,010		82,925	
(3) その他		90,613		66,333		74,461	
投資その他の資産計		1,137,128		1,044,484		797,386	
固定資産合計		1,309,286	36.0	1,045,097	45.2	798,382	35.9
資産合計		3,635,514	100.0	2,314,019	100.0	2,225,472	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		76,606		-		-	
2. 短期借入金		212,500		-		-	
3. 一年以内返済予定 借入金	長期 2	225,000		100,000		100,000	
4. 未払法人税等		5,122		2,115		3,785	
5. その他	3	109,189		47,919		42,076	
流動負債合計		628,418	17.3	150,034	6.5	145,862	6.5
固定負債							
1. 社債		1,800,000		700,000		700,000	
2. 退職給付引当金		12,034		-		-	
3. 長期借入金	2	325,000		125,000		175,000	
4. その他		-		-		980	
固定負債合計		2,137,034	58.8	825,000	35.6	875,980	39.4
負債合計		2,765,452	76.1	975,034	42.1	1,021,842	45.9
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		507,732	14.0	778,663	33.7	778,663	35.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		513,182		965,093		784,113	
資本剰余金合計		513,182	14.1	965,093	41.7	784,113	35.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		550		550		550	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		105,602		439,291		337,036	
利益剰余金合計		105,602	2.9	439,291	19.0	337,036	15.1
4. 自己株式		57,160	1.6	19	0.0	57,160	2.6
株主資本合計		858,702	23.6	1,304,995	56.4	1,169,130	52.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,121	0.0	1,079	0.0	1,428	0.1
評価・換算差額等合計		1,121	0.0	1,079	0.0	1,428	0.1
新株予約権		10,239	0.3	35,068	1.5	33,069	1.5
純資産合計		870,062	23.9	1,338,984	57.9	1,203,629	54.1
負債純資産合計		3,635,514	100.0	2,314,019	100.0	2,225,472	100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
売上高			754,953	100.0		92,963	100.0	848,090	100.0
売上原価			613,967	81.3		46,958	50.5	656,573	77.4
売上総利益			140,986	18.7		46,005	49.5	191,517	22.6
販売費及び一般管理費	3		348,675	46.2		148,351	159.6	465,729	54.9
営業損失 ( )			207,688	27.5		102,346	110.1	274,212	32.3
営業外収益	1		16,408	2.2		12,960	13.9	37,274	4.4
営業外費用	2		25,232	3.4		10,744	11.6	36,672	4.4
経常損失 ( )			216,512	28.7		100,130	107.7	273,609	32.3
特別利益	4		506,073	67.0		14,482	15.6	506,246	59.7
特別損失	5		402,515	53.3		12,574	13.5	575,988	67.9
税引前中間 (当期) 純損失 ( )			112,954	15.0		98,222	105.7	343,351	40.5
法人税、住民税及び 事業税		1,253			4,032		2,290		
法人税等調整額		10,382	11,635	1.5	4,032	4.3	10,382	12,672	1.5
中間 (当期) 純損失 ( )			124,589	16.5		102,255	110.0	356,023	42.0

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	507,732	513,182	513,182	550	18,987	19,537	57,160	983,292
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					124,589	124,589		124,589
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（千 円）	-	-	-	-	124,589	124,589	-	124,589
平成19年 6月30日残高（千円）	507,732	513,182	513,182	550	105,602	105,052	57,160	858,702

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	109,098	109,098	10,239	884,433
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				124,589
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	110,219	110,219	-	110,219
中間会計期間中の変動額合計（千 円）	110,219	110,219	-	14,370
平成19年 6月30日残高（千円）	1,121	1,121	10,239	870,062

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年12月31日残高（千円）	778,663	784,113	784,113	550	337,036	336,486	57,160	1,169,130
中間会計期間中の変動額								
新株の発行		180,980	180,980					180,980
中間純利益					102,255	102,255		102,255
自己株式の取得							19	19
自己株式の処分							57,160	57,160
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（千 円）		180,980	180,980		102,255	102,255	57,140	135,864
平成20年 6月30日残高（千円）	778,663	965,093	965,093	550	439,291	438,741	19	1,304,995

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年12月31日残高（千円）	1,428	1,428	33,069	1,203,629

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				180,980
中間純利益				102,255
自己株式の取得				19
自己株式の処分				57,160
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	2,508	2,508	1,998	510
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,508	2,508	1,998	135,354
平成20年6月30日残高（千円）	1,079	1,079	35,068	1,338,984

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	507,732	513,182	513,182	550	18,987	19,537	57,160	983,292
事業年度中の変動額								
新株発行（第三者割当）	124,995	124,995	124,995					249,990
新株発行（新株予約権の行使）	145,936	145,936	145,936					291,872
当期純利益					356,023	356,023		356,023
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	270,931	270,931	270,931	-	356,023	356,023	-	185,838
平成19年12月31日残高（千円）	778,663	784,113	784,113	550	337,036	336,486	57,160	1,169,130

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	109,098	109,098	10,239	884,433
事業年度中の変動額				
新株発行（第三者割当）				249,990
新株発行（新株予約権の行使）			2,625	289,246
当期純利益				356,023
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	110,527	110,527	25,456	135,983
事業年度中の変動額合計（千円）	110,527	110,527	22,830	319,196
平成19年12月31日残高（千円）	1,428	1,428	33,069	1,203,629

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～15年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～15年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)における販売数量および収益に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は株式上場等のコンサルティングに付随して取得した営業投資有価証券について、営業投資有価証券売却高及び受取配当金は「売上高」に、売却有価証券帳簿価額、支払手数料及び評価損等は「売上原価」にそれぞれ計上することとしております。</p>		
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金について金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ方法 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ方法 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 「投資有価証券」(前中間会計期間3,205千円)は、当中間会計期間末においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末においてその重要性が増したため区分掲記いたしました。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1. 前中間会計期間では営業投資有価証券として流動資産に表示しておりました有価証券は、当中間会計期間より、その保有目的の変更により投資有価証券として投資その他の資産に表示しております。 なお、当中間会計期間において、当該有価証券の一部について時価及び価値の下落していると認められるものについて、特別損失に投資有価証券評価損を計上しております。</p> <p>2.</p>	<p>1.</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の改正に伴い、平成19年3月以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を60ヶ月にわたり1円まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 前事業年度では、営業投資有価証券として流動資産に表示しておりました有価証券は、その保有目的の変更により投資有価証券として投資その他の資産に表示しております。 なお、当事業年度において、当該有価証券の一部について時価及び価値の下落が認められるものについては、特別損失に投資有価証券評価損を計上しております。</p> <p>2.</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 75,620千円</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 関連会社の長期借入金 940,000千円(うち、一年以内返済予定長期借入金116,000千円)の担保の一部として、当社の保有する関係会社株式(子会社株式)500,000千円に質権が設定されております。</p> <p>3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>4.</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 28,840千円</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 (1)担保提供資産 関係会社株式 500,000千円 (2)対応債務 一年内返済予定の 長期借入金 116,000千円 長期借入金 708,000 計 824,000 株式会社まちづくり中野21の長期借入金824,000千円(うち、一年以内返済予定長期借入金116,000千円)の担保の一部として、当社の保有する関係会社株式500,000千円に質権が設定されております。</p> <p>3.消費税等の取扱い 同左</p> <p>4.偶発債務 当社の連結子会社ジェクシードコンサルティングの次の債務について、債務保証を行っております。 短期借入金 75,000千円 長期借入金 100,000千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 59,592千円</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 (1)担保提供資産 関係会社株式 500,000千円 (2)対応債務 一年内返済予定の 長期借入金 116,000千円 長期借入金 766,000 計 882,000 株式会社まちづくり中野21の長期借入金882,000千円(うち、一年以内返済予定の長期借入金116,000千円)の担保の一部として、当社の保有する関係会社株式500,000千円に質権が設定されています。</p> <p>3.</p> <p>4.偶発債務 当社の連結子会社ジェクシードコンサルティングの次の債務について、債務保証を行っております。 短期借入金 37,500千円 長期借入金 175,000千円</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,228千円 経営管理料 12,000千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,387千円 社債利息 5,059千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 6,930千円 無形固定資産 13,691千円</p> <p>4. 特別利益のうち主要なもの 子会社株式売却益 500,000千円 賞与引当金戻入益 6,073千円</p> <p>5. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 314,889千円 貸倒引当金繰入額 53,042千円 固定資産除却損 23,787千円 ソフトウェア臨時償却費 10,796千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,556千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,856千円 社債利息 5,058千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 352千円 無形固定資産 97千円</p> <p>4. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 4,243千円 新株予約権戻入益 10,239千円</p> <p>5. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 12,435千円</p> <p>当社は、当中間会計期間において、以下の有形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(12,435千円)を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">機器販売 その他事業</td> <td>建物附属設備</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 機器販売その他事業につきまして、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っており、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、この事業に使用している建物附属設備及び工具器具備品について帳簿価額を社内見積り額に基づいて算出した使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,631千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">482千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,321千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,435千円</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区	建物附属設備	5,631千円	工具器具備品	482千円	ソフトウェア	6,321千円	合計	12,435千円	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 15,271千円 経営指導料 12,000千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,863千円 社債利息 10,150千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 10,103千円 無形固定資産 24,543千円</p> <p>4. 特別利益のうち主要なもの 子会社株式売却益 500,000千円 賞与引当金戻入益 6,073千円</p> <p>5. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 130,762千円 貸倒引当金繰入額 53,042千円 固定資産除却損 23,787千円 ソフトウェア臨時償却費 10,796千円 子会社株式売却損 139,995千円 減損損失 24,977千円</p> <p>当社は、当事業年度において、以下の有形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(24百万円)を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機器販売 その他事業</td> <td>建物附属設備</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識にいたった経緯 機器販売その他事業につきまして、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っており、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、この事業に使用している建物附属設備及び工具器具備品について帳簿価額を社内見積り額に基づいて算出した使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">22,955千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,022千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,977千円</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区	工具器具備品	東京都新宿区	建物附属設備	22,955千円	工具器具備品	2,022千円	合計	24,977千円
用途	種類	場所																																
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区																																
	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区																																
	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区																																
建物附属設備	5,631千円																																	
工具器具備品	482千円																																	
ソフトウェア	6,321千円																																	
合計	12,435千円																																	
用途	種類	場所																																
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区																																
	工具器具備品	東京都新宿区																																
建物附属設備	22,955千円																																	
工具器具備品	2,022千円																																	
合計	24,977千円																																	

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000

当中間会計期間 ( 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	80,000	110	80,000	110
合計	80,000	110	80,000	110

( 注 ) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、前事業年度末に行った転換社債の転換により発生いたしました。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、株式交換時に充当したことによる減少であります。

前事業年度 ( 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)				当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)				前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産(工具器具備品)	53,528	34,288	19,240	有形固定資産(工具器具備品)				有形固定資産(工具器具備品)			
無形固定資産(ソフトウェア)	19,878	13,252	6,626	無形固定資産(ソフトウェア)				無形固定資産(ソフトウェア)			
合計	73,407	47,540	25,866	合計				合計			
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 24,132千円 1年超 26,960千円 合計 51,092千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 千円 1年超 千円 合計 千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 千円 1年超 千円 合計 千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,226千円 減価償却費相当額 8,051千円 支払利息相当額 462千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 193千円 減価償却費相当額 177千円 支払利息相当額 28千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,293千円 減価償却費相当額 4,663千円 支払利息相当額 883千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,216千円 1年超 12,365千円 合計 20,581千円				2.				2.			
(注)上記は全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。 なお当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。											

( 有価証券関係 )

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年12月31日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 企業結合等関係 )

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はございません。

当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 Symphony Max  
事業の内容 システムコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、ERPに依らないシステム対応やシステム構築、またアプリケーションサーバーの構築・保守といったニーズにより幅広く対応するため、更なるサービス拡充を目指しております。  
Symphony Maxは、ITに関連するサービスや技術に長けており、コンサルティングメニューをより充実することが可能と判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成20年5月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	株式会社 Symphony Max

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年5月1日から平成20年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式会社 Symphony Max の普通株式 238,140千円  
取得原価 238,140千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別交換比率

株式会社 B B H 普通株式 1株 : 株式会社 Symphony Max の普通株式 2,100株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式会社 B B H は、北井公認会計士事務所を第三者機関と選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定した。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数 1,470,000株 (新株発行1,390,000株、自己株式80,000株)  
交付した株式の評価額 238,140千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

206,081千円

(2) 発生原因

主として当社グループがIT関連コンサルティングを充実させていく中で、株式会社 Symphony Max のこれまでの実績や取引先など、今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,379千円
固定資産	10,135千円
資産合計	65,514千円
流動負債	37,153千円
固定負債	4,628千円
負債合計	41,781千円

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

新設分割

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社 B B H (平成19年7月1日に株式会社ビジネスバンクコンサルティングから商号変更) におけるコンサルティング事業、機器販売・その他事業

企業結合の法的形式

分割会社の営業の一部を承継会社（新設会社）が承継する新設分割

結合後企業の名称

株式会社ジェクシードコンサルティング

取引の目的を含む取引の概要

新設分割の目的

株式会社B B Hが、持株会社機能に特化し、経営の効率化と機動性をより一層重視し、B B Hグループの連結経営による企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制に移行することといたしました。

新設分割の日

平成19年7月2日

(2) 実施した会計処理の概要

共同支配下の取引として、承継させた資産及び負債は、移転前日に付された適正な帳簿価額を引き継がせ、その資産及び負債の差額を子会社株式として処理しました。

分割により承継させた資産・負債の金額

流動資産	533,908 千円
固定資産	156,185 千円
合計	690,093 千円
流動負債	498,059 千円
固定負債	112,034 千円
合計	610,093 千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 177.21円	1株当たり純資産額 143.99円	1株当たり純資産額 154.31円
1株当たり中間純損失金額 25.67円	1株当たり中間純損失金額 12.65円	1株当たり当期純損失金額 70.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式は希薄化効果を有しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株あたり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	124,589	102,255	356,023
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	124,589	102,255	356,023
期中平均株式数(千株)	4,852	8,078	5,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 498,000株 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 508,700株 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 653,500株 第2回新株予約権 300,000株	第3回新株予約権 1,478,100株 第4回新株予約権 1,000,000株	第2回新株予約権 312,000株 第3回新株予約権 1,478,100株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 会社分割による持株会社制への移行

(1) 内容

経緯

当社は、平成16年12月期より、新会社の設立、積極的なM&Aなどによるグループ形成を行ってまいりました。その結果、( )コンサルティング事業、( )債権・不動産投資事業( 中間会計期間中に当該事業を行う㈱ユニファイド・キャピタル・ジャパンの当社保有全株式を売却しております。)、( )施設運営事業、( )コンサルティング事業に伴う機器販売その他事業という四事業を展開しております。

また、平成18年12月15日には、100%子会社でありました㈱B・B・インキュベーションと㈱B・B・インベストメントを併合させ、㈱ビジネスバンクパートナーズとし、コーポレートアドバイザーサービスをより一層充実したものとするなど、当社グループのビジネスモデルの整理・統合を進めております。

持株会社制度の導入

当社は新設会社分割により、当社のコンサルティング事業を分社化し、当社の100%子会社(新会社現商号「株式会社ジェクシードコンサルティング」)といたしました。これにより、コンサルティング事業の経営成績及び経営責任が明確となります。当社は持株会社として、上記四事業を展開する事業子会社群の管理運営に特化いたします。

当社の持株会社としての役割と注力分野

当社は持株会社として、当社グループ全体の経営の効率化を図ります。すなわち、各事業セグメントにおける問題点の抽出と解決、当社グループの経営資源の最適化及びシナジーの構築を目指してまいります。また、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの一層の強化にも注力する所存です。

当社グループは、ビジネスコンサルティング事業を主力事業と位置づけ、これに注力してまいります。具体的には「プロフェッショナル」としての自覚を持った人材の育成と利益率の向上などを目標として掲げ、収益の獲得に努めてまいります。

J-SOX対応コンサルティングが実務指針の公表の遅れにより、昨年の受注が伸び悩んだものの、現在は順調に受注を伸ばしております。しかしながら、システム導入コンサルティングと共に顧客の需要に対し、コンサルタント人員の不足などが顕著化しております。積極的に人材獲得を支援し、当社主導によるM&Aなども含め当事業を拡大していく所存であります。

また、コーポレートアドバイザーサービスについては、平成19年より事業再生案件、フィナンシャルアドバイザー業務の大型案件を獲得するなど、受注は順調であります。当社としては、良質な案件の発掘を支援するとともにリスクマネジメント、投資と回収の効率性管理などを行ってまいります。

人材について

人材についてはグループ各社において継続的な教育を実施するとともに、各セグメントごと、それぞれのキャリアパスの構築、キャリア支援などを行い、優秀な人材が集まる会社となること、優秀な人材を適正に評価する基盤を構築することを当社グループの共通理念とし、当社グループ間の人材の交流を促進するなど、愛着のある働きやすい職場の提供を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

分割計画承認取締役会 平成19年2月26日

分割計画承認株主総会 平成19年3月28日

分割期日(効力発生日) 平成19年7月1日

分割登記 平成19年7月2日

分割方式

イ. 分割方式

当社を承継会社とし、株式会社ビジネスバンクコンサルティング(「株式会社ジェクシードコンサルティング」に商号変更)を分割会社として新設し、既存の株式会社ビジネスバンクコンサルティングは商号変更し、株式会社B B Hとなる分社型新設分割(物的分割)です。

ロ. 当分割方式を採用した理由

持株会社体制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式を採用いたしました。

株式の割当

本件分割により設立会社の発行する普通株式1,600株はすべて当社に割り当てられます。

会計処理の概要

企業結合会計上の分類において、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。

新設会社が承継する権利義務

当社のコンサルティング事業の営業に係わる一切の権利義務を承継いたします。債務の承継については、新設会社による免責的債務引受の方法によります。

債務履行の見込み

本分割において当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

新設会社役員(平成19年8月15日現在)

役職	氏名
代表取締役社長	藤田亨
取締役	橋戸繁季
取締役	横須賀亮介
取締役	森貴弘
取締役	根岸秀明
監査役	井田武宣

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1)商号	株式会社 B B H	株式会社ビジネスバンクコンサルティング (現㈱ジェクシードコンサルティング)

	分割会社	新設会社
(2)事業内容	グループを統括する管理運営 ( 純粋持株会社 )	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、内部統制対応支援コンサルティング、B L B 等、現ビジネスバンクコンサルティングが行う一切の事業
(3)設立年月日	昭和39年10月6日	平成19年7月2日
(4)本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
(5)代 表 者	代表取締役社長 田原 弘之	代表取締役社長 藤田 亨
(6)資本金の額	507,732千円	80,000千円
(7)発行済株式総数	4,932千株	1,600株
(8)純 資 産	870,062千円	80,000千円
(9)総 資 産	3,025,421千円	690,093千円
(10)決 算 期	12月31日 ( 中間決算6月30日 )	12月31日 ( 中間決算 6月30日 )
(11)従業員数	4 名	92名
(12)主要取引先		㈱変化システム 日本オラクルインフォメーションシステムズ㈱ ベリングポイント㈱ カルテシス・ジャパン㈱ ㈱電通国際情報サービス 仰星監査法人
(13)大株主及び持株比率 ( 平成18年12月現在 )	大島 一成 35.5% ㈱アーティストハウスホールディングス 5.2% 寺島 順子 2.8%	株式会社 B B H 100%
(14)主要取引銀行	りそな銀行 みずほ銀行 他	りそな銀行 みずほ銀行 他
(15) 取引関係	資本関係	新設会社は分割会社の完全子会社になります。
	人的関係	新設会社の従業員はすべて分割会社からの転籍になります。
	取引関係	分割会社が役務の一部を提供します。

## 2. 商号変更

### ( 1 ) 内容

当社は平成19年7月2日をもって会社分割を行い、純粋持株会社制へ移行いたしております。それに伴い、主たる事業もコンサルティング事業から、純粋持株会社としてグループ会社を統轄し、管理・運営することとなります。これまで当社は、「B B C」という呼称で親しまれてまいりました。その呼称を生かしつつ純粋持株会社としての機能を勘案し、この度、B B Cグループの持株会社であることから平成19年7月1日をもちまして株式会社 B B Hと商号変更することといたしました。

( 2 ) 新商号 株式会社 B B H(ビービーエイチ)( 英文名 BBH CO.,LTD.)

( 3 ) 変更日 平成19年7月1日

### 3. 子会社株式の異動

#### (1) 株式会社ソフトハウス株式の譲渡

当社は連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡し、連結子会社の範囲から除外しております。

##### 目的

当社グループは、コンサルティング事業（会計・人事を中心としたビジネスコンサルティング、経営管理、株式公開、M&A、事業再生に関する総合フィナンシャルアドバイザー業務等）、及び施設運営事業を展開しております。

㈱ソフトハウスは、音楽スタジオ、フォトスタジオ、ホテル、ハウスウェディング施設及びレストランの経営を行っております。

当社は平成16年10月に業容及び事業拡大を目的として、同社を子会社化し、フィナンシャルアドバイザー、監査役及びコンサルタントの派遣を通じて立上段階から成長段階へのコンサルティングを約二年半行ってまいりました。

しかしながら同社の当社グループへの収益貢献度はいまだ低い状態にあります。こうした中、より強力かつ迅速な意思決定の下で経営判断を行うため、同社代表取締役社長 吉澤 稔夫氏より同社株式買取の申し出がございました。

当社といたしましては、昨今の当社グループの経営環境を鑑み、当社グループの最も得意とするコンサルティング事業分野に経営資源を集中し、経営効率化を図ることが最重要課題であると判断いたしております。今後のコンサルティング支援の有効性や長期的視点に基づく経済合理性等を慎重に検討し、双方の合意に達したことで、今般の条件にて㈱ソフトハウスの株式譲渡を決議いたしました。

今後、当社はコンサルティング事業を更に発展させるため、同事業の専門性の向上、ラインアップの拡充などにより、トータルなワンストップサービス体制の整備を目指してまいります。同社との関係につきましては、資本関係は解消されますが、これまでの信頼関係を踏まえ、経済合理性・相乗効果のある取引実現に取り組んでまいります。

##### 譲渡条件

当社の保有する同社株式30,666株全株を同社代表取締役社長 吉澤稔夫氏へ譲渡いたします。

##### 譲渡日付

平成19年7月2日 譲渡契約締結

平成19年7月31日 株式譲渡・譲渡代金決済（譲渡日）

##### 譲渡代金

90,000千円

##### 同社の会社概要

- (1) 商号 株式会社ソフトハウス
- (2) 代表者 代表取締役社長 吉澤 稔夫
- (3) 所在地 東京都新宿区新宿 1-26-9 ビリーブ新宿 2F
- (4) 設立年月日 昭和58年9月24日
- (5) 主な事業の内容 事業内容
  - 音楽スタジオ及びフォトスタジオの運営
  - ホテルの運営
  - ハウスウェディング及びレストランの経営
- (6) 決算期 3月31日（年1回）
- (7) 従業員数 68名
- (8) 資本の額 164,997千円
- (9) 発行済株式総数 40,666株
- (10) 所有割合 30,666株（所有割合 75.4%）

当該譲渡により同社は連結範囲から除外されることとなります。また当該子会社の異動に伴い、個別決算において譲渡代金と簿価の差額である約1.4億円の特別損失が計上されることとなります。



4. 新株予約権の発行

当社は平成19年7月19日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の発行を決議しております。

(1) 新株予約権の発行要項  
新株予約権の内容等

(1) 新株予約権の名称及び数	株式会社 B B H 第 3 回新株予約権 320個
(2) 目的となる株式の種類及び数	<p>当社普通株式 1,600,000株(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という)は5,000株とする。)</p> <p>但し、下記第(1)号ないし第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>(1)当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>(2)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>(3)割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号ただし書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
(3) 発行価格	<p>1 新株予約権の発行価格 ブラックショールズモデルを用いて算定した結果に基づき、本新株予約権1個の当初の発行価格は79,550円とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初253.91円とする。但し、別記「目的となる株式の種類及び数」欄第(1)号ないし第(3)号および別記「行使価額」欄第3項によって調整が行われることがある。</p> <p>3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
(4) 割当日	平成19年8月3日
(5) 払込期日	平成19年8月3日
(6) 新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の有する普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は当初238円とする。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換・交換または行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又は、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p>

	<p>株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとし、株券の交付については別記(注)3の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整を行わない。</p> <p>本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当該普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され、または当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式中の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式数の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき、</p> <p>その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、</p> <p>(5) 本項第(1)号ないし第(4)号により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号ただし書に示される株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金406,256,000円
新株予約権の行使期間	平成19年8月6日から平成21年8月3日までとする。但し、行使期間の終了日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1 行使請求の受付場所 株式会社 B B H 管理本部</p> <p>2 行使請求の取次場所 該当事項なし</p> <p>3 払込取扱場所 株式会社りそな銀行 池袋支店</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1 本新株予約権の行使は1新株予約権単位（新株予約権1個）で行うものとし、各新株予約権の一部行使はできない。 2 権利者が1個または複数の新株予約権を行使した場合には、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分については割り当てられないものとする。</p>
<p>自己新株予約権の取得の事由及び行使の条件</p>	<p>1 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併及び株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合には、当該効力発生日以前に残存する本新株予約権の全部を、新株予約権1個につきその払込金額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。 2 当社は、取締役会が本新株予約権を取得することを決議した場合は、割当先の承諾を得ることを条件に、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに通知又は、公告をしたうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権1個につきその払込金額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を助案の上、前記「目的となる株式の種類及び数」欄に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案の上、前記「行使価額」欄で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 前記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使期間の末日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定します。</p> <p>(8) 新株予約権の取得事由 前記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定します。</p>

(注) 1 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書（以下「行使請求書」という。）に、必要事項を記入し、記名捺印のうえ、行使請求受付場所に提出するものとする。当該行使にかかる本新株予約権につき新株予約権証券が発行されている場合には、行使請求書に当該新株予約権証券を添付しなければならない。

前号の行使請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式にかかる行使価額の全額を現金にて払込取扱場所として当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。

行使請求受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

2 新株予約権行使の効力発生時期

行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項記載の行使請求受付場所に到着し、かつ払込金が指定口座に入金されたときに生じるものとする。

3 新株予約権の行使後第1回目の配当

行使請求により交付された当社の普通株式の配当については、行使請求が1月1日から6月30日までになされたときは1月1日に、7月1日から12月31日になされたときは7月1日に、それぞれ新株の発行がなされたものとみなしてこれを支払うものとする。

4 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

5 本新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求のあるときに限り新株予約権証券を発行するものとする。

(2) 新株予約権を発行する目的

当社は、平成19年7月2日をもって、純粋持株会社への移行が完了し、また、昨年から本年7月2日にかけて、子会社の整理・統合を行い、「原点回帰」をキーワードに、コンサルティング事業への経営資源の集中を行っております。この政策により経営判断の迅速化、管理コストの削減、経営資源の効率的な運用などが可能となり、経営基盤の強化・今後の業績向上に資するものと考えております。

このような事業の再構築をより迅速に、かつ確実に達成し、企業価値のさらなる向上の為、当社グループの役員、従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。これにより、当社グループの役員、従業員が業績及び経営に対する参加意識や士気を一層高め、当社グループの企業価値の向上を図ることを狙いとしております。割当先は当社グループの企業価値向上に対し、中心的役割を担う役員、従業員を選定し、本人の意思を確認して決定しております。

当該新株予約権は、上記のとおり、企業価値の向上を当社グループの役員、従業員に課するものであり、当社といたしましては、その目的を明確化するため行使価額についてはディスカウントはせず、当社の株式の客観的な価値としては直近の市場価値を参照することとして行使価格を前日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格216円に10%のプレミアムを付加し（1円未満切上げ）、238円といたしました。当社グループといたしましては、業績回復による復配の実現と企業価値の向上を目指し、当社グループの役員、従業員一丸となって鋭意努力していく所存であります。

また、新株予約権の行使に伴い自己資本が充実すること、並びに行使価格は、株価の変動にともなって修正されず、一定の事由により調整される場合を除いては常に一定であり、権利行使による希薄化の割合は発行時に確定します。このようなことから、新株予約権の発行は、既存の株主様への影響を限定的とするものであります。

### (3) 日程

平成19年7月19日（木）取締役会決議  
平成19年7月24日（火）臨時報告書提出（関東財務局）  
平成19年7月27日～平成19年8月3日（金）申込期間  
平成19年8月3日（金）割当日

### (4) 割当先の概要

当社代表取締役社長 田原弘之 209個  
当社代表取締役副社長 藤田亨 3個  
当社取締役 武田大 53個  
当社取締役 芦田亮介 10個  
当社執行役員 杉原均 2個  
当社従業員 江口航 1個  
当社従業員 風戸惇 1個  
当社子会社取締役 根岸秀明 4個  
当社子会社取締役 横須賀亮介 1個  
当社子会社執行役員 宮嶋徹 2個  
当社子会社執行役員 堀内卓 2個

### 5. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社は下記のとおり、無担保転換社債型新株予約権付社債を繰上償還しております。

(1) 対象	株式会社ビジネスバンクコンサルティング第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
(2) 繰上償還の方法	残存する無担保転換社債型新株予約権付社債の全額を繰上償還いたします。
(3) 未行使額面総額	金600,000,000円（平成19年7月19日現在）
(4) 繰上償還の理由	当該無担保転換社債型新株予約権付社債に規定された償還条項の行使によるものであります。
(5) 償還期日	平成19年8月1日
(6) 繰上償還金額	額面100円につき100円

6. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の条件変更

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債権者の選択による繰上償還期日を、当初平成19年11月13日であったものを平成20年7月26日に変更しております。

7. 第1回新株予約権の一部消滅

(1) 新株予約権の名称	株式会社ビジネスバンクコンサルティング第1回新株予約権
(2) 割当てた新株予約権の総数	480,400個
(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 480,400株
(4) 消滅の理由	当該第1回新株予約権に規定された権利行使条件に合致せず、失権したためであります。
(5) 新株予約権の割当対象者及びその人数	当社前取締役 1名
(6) 消滅日	平成19年7月2日

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. スター・キャピタル・パートナーズ株式会社との資本業務提携および持分法適用会社の異動

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の実施する第三者割当増資の引受および同社との業務提携契約を締結することを決議し、同社が当社の持分法適用会社となりました。

(1) 資本業務提携の目的

当社は、当社グループのコンサルティング事業のサービスラインアップの拡充を目的として、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の株式の一部を取得し、資本業務提携を行います。スター・キャピタル・パートナーズ株式会社は主にベンチャー企業のIR（投資家向け広報）コンサルティングに強みを持っており、今回の業務提携により、当社グループの提供するコーポレートアドバイザーサービスに同社のIRコンサルティングを加え、より多角的にクライアント企業を支援できる体制が構築できるものと考えております。

また、IPO支援、M&A・企業再生コンサルティングや投資事業組合の運営業務においても、同社との案件情報の交換、営業協力、ノウハウの相互提供を通じて一層のサービス強化が見込まれるものと考えております。

(2) 資本業務提携の内容

当社は、スター・キャピタル・パートナーズ株式会社が平成20年1月8日付で実施した第三者割当増資に応じ、株式200株（増資後発行済株式総数25%）を取得いたしました。また、平成20年1月に開催いたしました同社臨時株主総会において当社連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズ取締役宮崎一成が社外取締役に就任し、IPO支援、M&A・企業再生コンサルティングや投資事業組合の運営業務における案件情報の交換、営業協力、ノウハウの相互提供をはじめとする業務提携を推進しております。

(3) 持分法適用会社となるスター・キャピタル・パートナーズ株式会社の概要（平成19年12月25日現在）

商号	スター・キャピタル・パートナーズ株式会社
本店所在地	東京等渋谷区代官山町20-23
代表者の氏名	林 慎一（はやし しんいち）
設立年月日	平成16年3月26日
事業の内容	IRコンサルティング事業、IPOコンサルティング事業、インベストメント・バンキング事業
事業年度末日	3月31日
従業員数	6名
資本金の額	30百万円
大株主の構成および所有割合	株式会社イー・ホールディングス 600株 保有比率100% (平成19年12月25日)
売上高	106百万円（平成19年3月期実績）
当社との関係	平成19年12月25日現在、取引関係、資本関係、人的関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

(4) 第三者割当増資引受の概要

取得株式の種類	普通株式
取得株式数	200株
取得価額	1株あたり50,000円
取得価額の総額	10,000,000円
異動前の所有株式数	0株（保有割合 0%）
異動後の所有株式数	200株（保有割合 25%）
申込期日	平成20年1月8日
払込期日	平成20年1月8日

2. 子会社の異動（取得）に関して

平成20年2月18日開催の当社取締役会において、株式会社夢真キャピタルの株式を取得し、子会社とすることに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 子会社となる会社の概要

商号	株式会社夢真キャピタル
本店所在地	東京都港区西新橋一丁目2番9号
代表者の氏名	代表取締役 山本 勉
設立年月日	平成12年4月
資本金	20,000,000円（平成20年2月18日現在）
事業の内容	投資事業組合の運営（ベンチャーキャピタル）、その他
決算期	9月30日
従業員数	1名（平成20年1月20日現在）

(2) 異動の前後における子会社の議決権の数及び議決権の総数に対する割合

	(異動前)	(移動後)
当社所有議決権数 (当社所有株式数)	0個 (0株)	1,400個 (1,400株)
議決権の総数 (発行済み株式数)	1,400個 (1,400株)	1,400個 (1,400株)
議決権の総数に対する割合 (発行済株式に対する割合)	0% (0%)	100.0% (100.0%)

(3) 異動の内容及びその年月日

内容	株式会社夢真ホールディングズ(大証ヘラクレス:2362)より、株式譲渡契約により1,400株(発行済株式総数の100.0%)を取得致しました。
異動年月日	平成20年2月18日

(4) 取得金額

株式取得金額 45,000,200円

(5) 取得の目的

当社グループでは、子会社である株式会社ビジネスバンクパートナーズを中核として、M&A、事業再生、IPOコンサルティング、フィナンシャルアドバイザーサービスを行っております。一方、夢真キャピタルはベンチャー企業への投資を主とするベンチャーキャピタル事業を行っております。

このたび、同社株式を100%取得することにより、M&A、事業再生、IPOコンサルティング、フィナンシャルアドバイザーサービスに加えて、ファンド運営事業の拡充も図っていきます。

当社グループは今後も、クライアント企業に対するワンストップ・コンサルティングサービスを実現するグループを目指してサービスの拡充を行っていきます。

## (2)【その他】

### 重要な訴訟事件

1. チャンスラボ株式会社は過去の当社との営業行為に基づき当社が受領した金員について、支払請求をしてきておりますが、それらの支払債務はいずれも存在しないものであるため、当社は平成18年10月10日付で同社に対し、東京地方裁判所に債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
なお、チャンスラボ株式会社は上記の訴訟に対し反訴を提起しており、現在係争中であります。
2. 株式会社チャンスイットは過去の当社との営業行為に基づき当社が受領した金員について、支払請求をしてきておりますが、それらの支払債務はいずれも存在しないものであるため、当社は平成18年10月10日付で同社に対し、東京地方裁判所に債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
なお、株式会社チャンスイットは上記の訴訟に対し反訴を提起しており、現在係争中であります。

3. 当社は、平成18年12月28日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けており、現在係争中であります。(訴状送達日は平成19年2月1日)

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式(以下「本件株式」といいます。)をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約(以下「本件譲渡契約」といいます。)を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名(以下「株式会社B B Hら」といいます。)を被告として、本件譲渡契約消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

### 主位的請求

株式会社B B Hは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社B B Hらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社B B Hらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)

訴訟費用は株式会社B B Hらの負担とする

### 予備的請求

株式会社B B Hらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社B B Hらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,825円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)

訴訟費用は株式会社B B Hらの負担とする

なお、予備的請求とは、主位的請求が裁判所に認められない場合を想定して予備的に主張するものですので、主位的請求及び予備的請求の両方が認められることはありません。

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- ( 1 ) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 ( 第44期 ) ( 自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日 ) 平成20年 3 月28日関東財務局長に提出
- ( 2 ) 臨時報告書  
平成20年 4 月 3 日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づくものであります。
- ( 3 ) 臨時報告書  
平成20年 4 月 4 日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2 の規定に基づくものであります。
- ( 4 ) 訂正臨時報告書  
平成20年 4 月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づくものであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月25日

株式会社 B B H

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩秀 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B H及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月1日付けで新設会社分割を実施し持株会社制へ移行している。
- 2.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月1日付けで株式会社 B B Hと商号変更している。
- 3.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月31日をもって連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡している。
- 4.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月2日をもって株式会社中野サンブラザを連結子会社から持分法適用会社へ異動している。
- 5.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月19日開催の取締役会において第3回新株予約権の発行を決議している。
- 6.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年8月1日付けで第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施している。
- 7.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の条件変更を実施している。
- 8.（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成19年7月2日付けで第1回新株予約権の一部消滅があった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

---

平成20年9月25日

株式会社 B B H

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

鴨田 真一郎 印

業務執行社員

公認会計士

坂野 英雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B H及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月25日

株式会社 B B H

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩秀 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B Hの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月1日付けで新設会社分割を実施し持株会社制へ移行している。
  - 2.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月1日付けで株式会社 B B Hと商号変更している。
  - 3.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月31日をもって連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡している。
  - 4.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年7月19日開催の取締役会において第3回新株予約権の発行を決議している。
  - 5.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成19年8月1日付けで第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施している。
  - 6.（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の条件変更を実施している。
  - 7.（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成19年7月2日付けで第1回新株予約権の一部消滅があった。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

---

平成20年9月25日

株式会社 B B H

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

鴨田 真一郎 印

業務執行社員

公認会計士

坂野 英雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B Hの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。